

平成28年度

金沢市市民行政評価委員会（事務事業評価）

対象事業説明資料

目次

平成 28 年度 事務事業評価について	1
(1) 高齢者公共交通利用促進費（交通政策課）	5
(2) 国際コンベンション誘致費（文化政策課）	17
(3) ファミリーサポートセンター事業運営費（こども政策推進課）	27
(4) 金沢ボランティア大学校運営費補助（市民協働推進課）	49
(5) 住民交流活動助成費（企画調整課）	69

平成 28 年度 事務事業評価について

1 本市の行政評価システム

(1) 概要

行政の透明性を高め、効率的で効果的な市政の実現をめざすとともに、市政の内容を市民によりわかりやすく説明するために、本市で実施する各事務事業について、廃止、見直し、継続の評価を行います。

(2) 実施内容

① 一次評価

事業担当課による自己評価

② 二次評価

庁内ワーキンググループによる評価

③ 市民行政評価

市で選定した特定の事業について、一次評価と二次評価の結果をもとに、市民の視点から評価

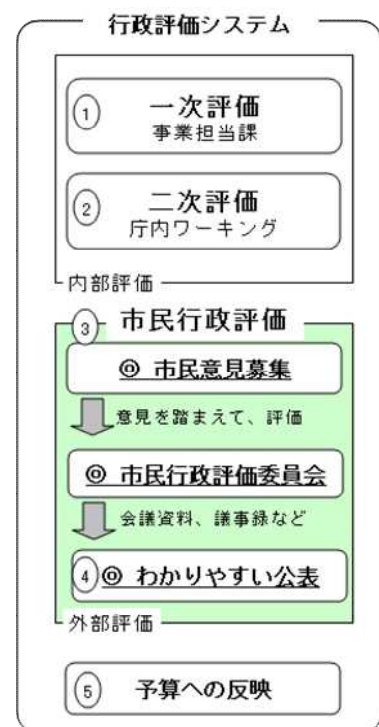
- ・市民からの意見を募集
- ・市民行政評価委員会での審議

④ 公表

行政改革推進委員会、ホームページを通じ、結果を公表

⑤ 予算への反映

評価による廃止・見直し等を予算編成に反映し、改善



(3) スケジュール

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 5月 | 一次評価 |
| 6月～8月 | 二次評価 |
| 9月～10月 | 市民行政評価対象事業の市民意見募集（9/21～10/17） |
| 10月～11月 | 市民意見を踏まえ、市民行政評価委員会を開催（10/19、26、11/2） |
| 11月 | 行政改革推進委員会へ結果を報告 |
| 12月以降 | 公表 |

2 市民行政評価委員会

(1) 概要

事務事業評価の客観性と透明性の向上を図るため、有識者・公募委員からなる市民行政評価委員会にて、市民意見を踏まえた調査審議を実施します。

(2) 対象事業選定の考え方

二次評価において「見直し」となった事業のうち、特に市民に意見を求める必要があると思われる事業を対象とします。

平成 28 年度は、社会環境等の変化への対応及び協働と交流の促進の観点から、以下の 5 事業を選定しました。

- ・社会環境等の変化に対応する観点からの事業の見直し
 - ① 高齢者公共交通利用促進費（交通政策課）
 - ② 国際コンベンション誘致費（文化政策課）
 - ③ ファミリーサポートセンター事業運営費（こども政策推進課）
- ・協働と交流を促進する観点からの事業の見直し
 - ④ 金沢ボランティア大学校運営費補助（市民協働推進課）
 - ⑤ 住民交流活動助成費（企画調整課）

(3) 評価方法

事業担当課長とのヒアリングを通じて、一次評価と二次評価の相違点等を参考に、各委員の意見を取りまとめ、委員会としての評価を作成します（廃止、見直し、継続の 3 区分で評価）。なお、議論の内容や結果は市のホームページで公開します。

〔評価委員会の流れ〕

- ① 事業担当課長から事業内容の概略・一次評価の理由について説明
- ② 行政経営課長から二次評価の理由について説明
- ③ 事務局から市民意見の報告
- ④ 委員による質疑応答
- ⑤ 各委員が個別に、評価シートを記入
- ⑥ 全委員で意見交換のうえ、評価を作成

〔見直し・廃止等評価基準一覧〕

今後の方向性	理由	評価基準
見直し	計画見直し	事業計画の延伸が可能である
	受益者負担の適正化	国や他都市の状況や他の制度等と比較して受益者負担が著しく少ない
	対象・水準の適正化	国や他都市の状況や他の制度等と比較して過大な対象・水準となっている
	外部委託導入・拡大	外部委託化により効率化可能である
	統合	類似事業との統合により効率化可能である
	補助事務化	補助事務化により効率化可能である
	共同実施化	共同実施化により効率化可能である
	縮小	事業効果を踏まえ、事業規模を縮小すべきである
	内容見直し	事業効果・効率向上のため内容改善の必要がある
	重点化	重点項目を絞って実施する必要がある
	終期設定	継続期間を限定し、効率的に実施する必要がある
廃止	目的達成	目的達成により必要性が低下している
	市民ニーズ低下	市民ニーズが大幅に低下している
	民間移管	民間主体で実施すべきである
	市関与低下	民間・他団体が既に実施しており、市関与の必要性が低下している
	他事業で代替	類似事業で本事業を代替可能である
	事業効果低下	事業効果が著しく低い
継続		引き続き事業を実施する

(1) 高齡者公共交通利用促進費

事業概要説明シート(1)

【1 事業概要】

事務事業名	高齢者公共交通利用促進費	担当課	交通政策課																																									
根拠法令等	金沢市シルバー定期券購入費助成要綱	事業期間	平成 24 年度～(4 年目)																																									
事業内容	<p>■高齢者の運転免許証の自主返納を促し、交通事故を減らすとともに、公共交通による外出を支援し、利用促進を図るため、運転免許を保有していない満70歳以上の市民に対し、北陸鉄道のシルバー定期券の購入費を助成する。</p> <p>○事業詳細</p> <p>[助成内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者 満70歳以上の運転免許を保有していない者 ・助 成 額 助成対象者のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ①運転免許証自主返納から1年以内の者 …… 2,000円/月 ②①以外の者 …… 1,000円/月 ・自己負担額 北陸鉄道シルバー定期券（1ヶ月定期7,200円）の購入費から助成額を控除した額 ・そ の 他 平成24年9月より助成制度開始 <p>[助成（購入）の流れ]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①申請書を提出（市役所本庁、市民センター、福祉健康センターの各窓口へ持参又は事業担当課へ郵送） ②市から申請者へ助成券を郵送（申請から概ね1週間） ③助成券を北陸鉄道の窓口で提出し、シルバー定期券を購入 <p>[周知方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納時に対象者へチラシを提供している。 ・その他、高齢者の多く集まる公共施設にチラシを常置しているほか、イベント等にてチラシ配布を行い、周知に努めている。 <p>[利用実績及び運転免許証自主返納者の推移]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用実績</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">区分</td> <td>助成額2,000円/月 A</td> <td>92 人</td> <td>83 人</td> <td>100 人</td> <td>78 人</td> </tr> <tr> <td>助成額1,000円/月</td> <td>1,766 人</td> <td>2,159 人</td> <td>2,266 人</td> <td>2,261 人</td> </tr> <tr> <td>合計 B</td> <td>1,858 人</td> <td>2,242 人</td> <td>2,366 人</td> <td>2,339 人</td> </tr> <tr> <td>運転免許証自主返納者数 C (満70歳以上)</td> <td>247 人</td> <td>314 人</td> <td>533 人</td> <td>609 人</td> </tr> <tr> <td>運転免許証自主返納者に占める 制度の利用率 (A/C)</td> <td>37.2 %</td> <td>26.4 %</td> <td>18.8 %</td> <td>12.8 %</td> </tr> <tr> <td>金沢市内の満70歳以上人口 D (各4月1日現在) ※</td> <td>70,791 人</td> <td>73,441 人</td> <td>75,998 人</td> <td>77,523 人</td> </tr> <tr> <td>金沢市内の満70歳以上に占める 制度の利用率 (B/D)</td> <td>2.6 %</td> <td>3.1 %</td> <td>3.1 %</td> <td>3.0 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H24年度のみ 外国人を含まない</p>			利用実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	区分	助成額2,000円/月 A	92 人	83 人	100 人	78 人	助成額1,000円/月	1,766 人	2,159 人	2,266 人	2,261 人	合計 B	1,858 人	2,242 人	2,366 人	2,339 人	運転免許証自主返納者数 C (満70歳以上)	247 人	314 人	533 人	609 人	運転免許証自主返納者に占める 制度の利用率 (A/C)	37.2 %	26.4 %	18.8 %	12.8 %	金沢市内の満70歳以上人口 D (各4月1日現在) ※	70,791 人	73,441 人	75,998 人	77,523 人	金沢市内の満70歳以上に占める 制度の利用率 (B/D)	2.6 %	3.1 %	3.1 %	3.0 %
	利用実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																							
	区分	助成額2,000円/月 A	92 人	83 人	100 人	78 人																																						
		助成額1,000円/月	1,766 人	2,159 人	2,266 人	2,261 人																																						
		合計 B	1,858 人	2,242 人	2,366 人	2,339 人																																						
	運転免許証自主返納者数 C (満70歳以上)	247 人	314 人	533 人	609 人																																							
	運転免許証自主返納者に占める 制度の利用率 (A/C)	37.2 %	26.4 %	18.8 %	12.8 %																																							
	金沢市内の満70歳以上人口 D (各4月1日現在) ※	70,791 人	73,441 人	75,998 人	77,523 人																																							
	金沢市内の満70歳以上に占める 制度の利用率 (B/D)	2.6 %	3.1 %	3.1 %	3.0 %																																							

【2 事業費および実績】

項 目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
事業費		万円 981.2	万円 1,884.4	万円 1,950.4	万円 2,004.4	万円 1,919.0
指標	シルバー定期券購入助成人数	1,858 人	2,242 人	2,366 人	2,339 人	—
	高齢者が第1当事者となった交通事故件数	355 件	374 件	302 件	322 件	—

【3 市の評価】

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	—
	公共交通の利用促進のみならず、運転免許証自主返納の促進、ひいては高齢者の交通事故防止に資するとして、運転免許保有状況の確認について、警察本部の協力も得られており、継続して実施する必要がある。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
運転免許証返納者の申請率が減少していることから、免許証所持者に対する制度の普及啓発を重点化するなど、自主返納を促進するためのより効果的な取組を検討する必要がある。				

參考資料

アイカ ICa シルバー定期

おトク!

を使って

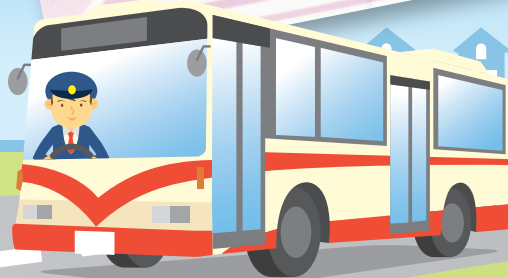
バス・電車 に乗ろう!

安心!



金沢市では **70歳以上の
運転免許証を持たない方**に、
北陸鉄道が販売するICa「シルバー定期」の
購入費の一部を助成します。

※北陸鉄道の鉄道全線、北鉄グループが運行する路線バス全線及び兼六園シャトルに限ります。



70歳以上の 免許証を 持たない方	通常 (1ヶ月)	7,200円	▶	(1ヶ月)	6,200円
	1,000円おトク! (1,000円/月 金沢市助成)				
70歳以上の 免許証を自主返納 された方*	通常 (1ヶ月)	7,200円	▶	(1ヶ月)	5,200円
	2,000円おトク! (2,000円/月 金沢市助成)				

免許返納日から1年以内の方

新規購入時には、いずれもデポジット(預り金)500円が必要です。

〈お申込み・お問い合わせ〉
金沢市交通政策課 TEL076-220-2038



北陸鉄道のICカード乗車券で、カードリーダー(読み取り装置)にタッチするだけで、
運賃が精算されます。

小銭の準備も不要になり、パスケースに入れたままでも利用でき、傘や荷物をお持ちの
お客様にも乗降車時の負担減になります。

また1枚のカードを繰り返し使用できますので環境保護にもつながります。

Q1 この制度の目的は何ですか？

A1 運転免許証を持たない70歳以上の方のバスや電車の料金を軽減することにより、公共交通による外出を支援すると同時に、公共交通の利用促進を図ります。また、運転免許証の自主返納を促すことにより、高齢者の運転による交通事故を減らすことにもつながります。

Q2 どんな人を対象にしていますか？

A2 金沢市在住の70歳以上の運転免許証を持たない方を対象としています。免許証を自主返納された70歳以上の方には、免許返納日から1年間、2000円の購入助成、その他の70歳以上の方には、1000円の購入助成を行います。

Q3 自主返納とは？

A3 免許保持者が、道路交通法第104条の4第1項の規定により、すべての免許の取り消しを申請し、運転免許証を返納されることをいいます。

Q4 どんなバスや鉄道が対象になりますか？北陸鉄道の路線バスのほかは使用できますか？

A4 北陸鉄道の鉄道全線、北鉄グループが運行する路線バス全線及び兼六園シャトルが利用可能です。ただし、座席料が発生する特急・急行バス区間のほか、高速バス、定期観光バス、城下まち金沢周遊、ふらっとバス、臨時輸送バス等は対象外です(JR及びJRバス、まちバスも不可です)。

申請に必要なもの

年齢がわかる身分証明書（健康保険証、介護保険証など）

印鑑（代理申請の場合のみ）

本人が自署する場合は不要。代理申請の場合は、申請者の印鑑が必要

申請による運転免許の取消通知書 運転免許証を自主返納された方のみ

シルバー定期券購入費の一部助成に関する事務手続き

申請（年1回）

市役所（交通政策課・福祉と健康の総合窓口）、市民センター、福祉健康センターにて受付

必要事項を記入し、申請

郵送の場合

金沢市交通政策課へ郵送 ※身分証明書(写)、自主返納証明書(写)〈自主返納された方のみ〉を添付
【宛先】〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市交通政策課

確認後、交通政策課から申請者へ『助成券』を郵送

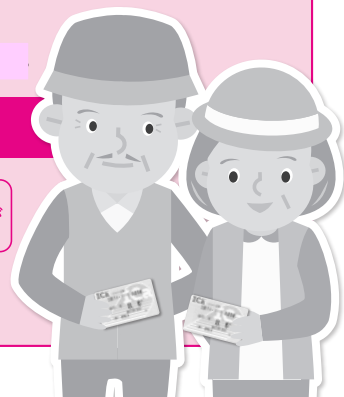
- ①70歳以上の運転免許証を持たない方 購入助成券(1,000円)
 - ②70歳以上の運転免許証を自主返納された方 購入助成券(2,000円)
- ※②については、返納日から1年間有効

『助成券』を北陸鉄道の窓口※に持参し、シルバー定期券を購入

- 上記①に該当する方 **6,200円** + 購入助成券(1,000円)
- ②に該当する方 **5,200円** + 購入助成券(2,000円)

新規購入時には、いずれもデポジット(預り金)500円が必要です。

※ 新規購入者の方は、身分証明書が必要です。



金沢市シルバー定期券購入費助成要綱

(平成26年3月24日決裁)

(趣旨)

第1条 この要綱は、北陸鉄道株式会社（以下「北陸鉄道」という。）が発行するシルバー定期券（有効期間が1箇月であるシルバー定期券に限る。以下同じ。）の購入に係る費用に対する助成（以下「購入費助成」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 運転免許証 道路交通法（昭和35年法律第105号）第92条第1項に規定する運転免許証であつて、有効期間内にあるものをいう。
- (2) 自主返納 道路交通法第104条の4第1項の規定により、全ての免許の取消しを申請し、運転免許証を返納することをいう。
- (3) 運転免許取消通知書 公安委員会が、運転免許証を自主返納したことを証する書面をいう。

(購入費助成の方法)

第3条 購入費助成の方法は、金沢市シルバー定期購入助成券（以下「助成券」という。）の交付により行う。

(助成券の交付を受けることができる者)

第4条 助成券の交付を受けることができる者は、本市の区域内に住所を有し、かつ、運転免許を保有していない満70歳以上の者とする。

(購入費助成の額)

第5条 購入費助成の額は、自らが使用することができるシルバー定期券の購入1回につき1,000円とする。ただし、自主返納をした者については、当該自主返納をした日の属する月から起算して12箇月間に限り、当該自主返納をした者が使用することができるシルバー定期券の購入1回につき2,000円とする。

(助成券の交付)

第6条 助成券の交付を受けようとする者は、金沢市シルバー定期助成券交付申請書（様

式第1号。以下「申請書」という。)により、市長に申請しなければならない。この場合において、自主返納をした者については、当該申請書に運転免許取消通知書の写しを添付しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、助成券を交付するものとする。

(助成券の交付を受けた者の負担金額)

第7条 助成券の交付を受けた者は、シルバー定期券を購入する場合は、助成券を北陸鉄道に提出し、シルバー定期券の販売金額から当該助成券に記載された購入費助成の額を減じた額を北陸鉄道に支払わなければならない。

(助成券の継続交付の申請)

第8条 助成券の交付を受けた者は、助成券の交付を受けた年度の翌年度において、引き続き、助成券の交付を受けようとする場合は、金沢市シルバー定期助成券継続交付申請書(様式第2号)により、市長に申請しなければならない。

(助成券の返還等)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、助成券を返還させ、助成券に係る購入費助成の額の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 助成券の交付を受けた者が、第4条の規定に該当しないことが判明した場合

(2) 助成券の交付を受けた者が、当該助成券を他人に譲渡した場合

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

金沢市シルバー定期助成券交付申請書

年 月 日

（宛先）金沢市長

申請者 住 所 金沢市

（フリガナ）

氏 名

電 話 ー

北陸鉄道（株）が発行する「シルバー定期券」の助成券の交付を申請します。

対象助成券	1,000円助成	2,000円助成
生年月日	明治 大正 昭和	年 月 日
運転免許証の 自主返納日	年 月 日	
署名欄 （個人情報の取扱いについて）	<p>私（申請者）は、現在、運転免許を保有していません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私（申請者）は、過去に運転免許を保有していました。</p> <p><input type="checkbox"/> 私（申請者）は、一度も運転免許を保有していません。</p> <p>なお、私（申請者）は、運転免許の保有及び住所等について、金沢市が関係機関等に確認することに同意します。</p> <p>【署名欄】 （氏名）</p> <p style="text-align: right;">Ⓜ</p> <p style="text-align: right;">【自署の場合は押印不要】</p>	

【確認方法】

【更新確認】※3月申請のみ

<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・介護保険証 ・高齢受給者証 ・身体障害者手帳 ・後期高齢保険者証 ・その他 <p>()</p>

<p>更新する</p> <p>更新しない</p>

【受付窓口】

【確認事項】

※交通政策課記入

<p>() 市民センター</p> <p>福祉と健康の総合窓口 ()</p> <p>() 福祉健康センター</p> <p>交通政策課</p>
--

<p>一連番号 ()</p> <p>助成券番号 ()</p> <p>交付枚数 (枚)</p> <p>交付年月日 ()</p>
--

(2) 国際コンベンション誘致費

事業概要説明シート(2)

【1 事業概要】

事務事業名	国際コンベンション誘致費	担当課	文化政策課																																									
根拠法令等	金沢市同時通訳会議等開催費補助金交付要綱	事業期間	平成 20 年度～(8 年目)																																									
事業内容	<p>■まちなかの公共ホールへの国際コンベンションの誘致を促進することにより、中心市街地の活性化とまちなかの魅力向上を図り、北陸新幹線開業後の交流人口拡大を目指すため、同時通訳に対応するための支援等を行う。</p> <p>○事業詳細</p> <p>①同時通訳設備設営・操作委託 金沢歌劇座、金沢市文化ホール及び金沢市アートホールで国際コンベンションが行われる際、同時通訳装置を仮設するため、設営及び操作を委託する。 ※金沢歌劇座、金沢市文化ホール…既設装置が老朽化し、使用困難なため仮設対応 金沢市アートホール ……同時通訳装置を備えていないため仮設対応</p> <p>②同時通訳補助制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 金沢歌劇座、金沢市文化ホール、金沢市アートホール ・対象事業 同時通訳を行う会議等（学会、講演会その他これらに類するもの） ・対象経費 同時通訳にかかる経費（報酬、交通費等） ・補助率 1/2（上限額150千円） <p>[制度利用実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">制度利用実績</th> <th style="width: 15%;">H24年度</th> <th style="width: 15%;">H25年度</th> <th style="width: 15%;">H26年度</th> <th style="width: 15%;">H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 設備設営・操作委託件数</td> <td>2 件</td> <td>3 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>② 同時通訳補助件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1つの会議で両制度が利用された場合、それぞれの制度に件数を計上</p> <p>[まちなか公共ホール3施設での国際コンベンション開催状況]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 15%;">H24年度</th> <th style="width: 15%;">H25年度</th> <th style="width: 15%;">H26年度</th> <th style="width: 15%;">H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢歌劇座</td> <td>0件(0件)</td> <td>1件(0件)</td> <td>3件(0件)</td> <td>4件(0件)</td> </tr> <tr> <td>金沢市文化ホール</td> <td>2件(2件)</td> <td>5件(3件)</td> <td>5件(1件)</td> <td>3件(1件)</td> </tr> <tr> <td>金沢市アートホール</td> <td>1件(0件)</td> <td>0件(0件)</td> <td>0件(0件)</td> <td>1件(0件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3件(2件)</td> <td>6件(3件)</td> <td>8件(1件)</td> <td>8件(1件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は制度を利用した会議等の内数</p>				制度利用実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	① 設備設営・操作委託件数	2 件	3 件	1 件	0 件	② 同時通訳補助件数	0 件	0 件	1 件	1 件	施設名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	金沢歌劇座	0件(0件)	1件(0件)	3件(0件)	4件(0件)	金沢市文化ホール	2件(2件)	5件(3件)	5件(1件)	3件(1件)	金沢市アートホール	1件(0件)	0件(0件)	0件(0件)	1件(0件)	合計	3件(2件)	6件(3件)	8件(1件)	8件(1件)
制度利用実績	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																								
① 設備設営・操作委託件数	2 件	3 件	1 件	0 件																																								
② 同時通訳補助件数	0 件	0 件	1 件	1 件																																								
施設名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																								
金沢歌劇座	0件(0件)	1件(0件)	3件(0件)	4件(0件)																																								
金沢市文化ホール	2件(2件)	5件(3件)	5件(1件)	3件(1件)																																								
金沢市アートホール	1件(0件)	0件(0件)	0件(0件)	1件(0件)																																								
合計	3件(2件)	6件(3件)	8件(1件)	8件(1件)																																								

【2 事業費および実績】

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
事業費	万円 46.0	万円 70.8	万円 32.9	万円 15.0	万円 100.0
指標 制度を利用した会議の数	2 件	3 件	1 件	1 件	—
指標 制度を利用した会議の参加者数	155 人	275 人	35 人	88 人	—

【3 市の評価】

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	—
	北陸新幹線開業後の交流人口拡大のため、事業を継続していく必要がある。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
同時通訳にかかる補助件数が低迷していることから、事業の必要性を含め、今後のあり方を検討する必要がある。				

參考資料

金沢市文化芸術ホールで 同時通訳を行う会議を開催予定の方へ

金沢市同時通訳会議等開催費補助金制度のご案内

金沢歌劇座・金沢市文化ホール・アートホールにおいて、同時通訳を行う会議等の開催に関する費用(同時通訳者の報酬、交通費など)を補助する制度です。

● 対象

金沢歌劇座、金沢市文化ホール又は金沢市アートホールにおいて、同時通訳設備を用いる会議や学会、講演会など。

● 補助額

同時通訳者の報酬及び交通費その他同時通訳を行うために必要な費用(同時通訳設備の使用料は除きます)の1/2。

ただし、10,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。限度額は15万円。

	金沢歌劇座	金沢市文化ホール	金沢市アートホール
所在地	金沢市下本多町6-27	金沢市高岡町15-1	金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢6階
主な施設	ホール(1919席) 大集会室(シアター形式430人) ほか	ホール899席 大集会室(シアター形式400人) 大会議室(国際会議場52人) ほか	ホール308席
問い合わせ先	TEL: 076-220-2501 FAX: 076-222-9000	TEL: 076-223-1221 FAX: 076-223-1299	TEL: 076-224-1660 FAX: 076-224-1668

(補助金交付手続きは裏面をご覧ください。)

金沢市同時通訳会議等開催費補助金の交付手続きについて

(1) 事前手続きについて

会議等を開催する30日～15日程度前までに「要望書」を提出してください。
また、施設と打ち合わせを行ったうえ使用料の納付をお願いします。
追って当方より、交付内定額を連絡します。

(2) 補助金交付額について

実際に交付する額は下記のとおりです。

実際に要した金額(領収書で確認できるものに限る)の2分の1に相当する額で、
かつ、1会議等につき15万円を限度とします。

(3) 申請手続きについて

会議等終了後15日以内に、(4)の手続きをとってください。

(4) 提出書類について

提出書類①～⑥を金沢市文化政策課に提出してください。

(提出書類)

- ① 補助金交付申請書
- ② 請求書
- ③ 銀行通帳のコピー(表紙とその次のページ)
※銀行名(支店名等含む)及び口座番号を確認するためのものです。
※申請者名と異なる名義の銀行口座への振込みを希望する場合は、委任状が必要です。
- ④ 報酬・交通費等の確認できる領収書の写し等
- ⑤ 当日写真4～5枚(会議の様子や、同時通訳の様様を写したもの)
- ⑥ 会議等の開催概要がわかる書類

(5) 補助金の支払いについて

補助金は後払いで、書類受理後約1ヶ月で口座に振り込みます。

(6) その他

補助金対象となるのは、金沢歌劇座、金沢市文化ホール又はアートホールにおいて、同時通訳設備を用いて行う会議等です。

■ 問い合わせ・書類提出先

〒920-8577(住所記載は不要)

金沢市文化スポーツ局文化政策課 TEL(076)220-2442 FAX(076)220-2069

E-mail bunshin@city.kanazawa.lg.jp

金沢市同時通訳会議等開催費補助金交付要綱

(平成 20 年 4 月 1 日決裁)

改正 平成 26 年 3 月 25 日決裁

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、金沢歌劇座、金沢市文化ホール又は金沢市アートホールにおいて、同時通訳を行う会議等（学会、講演会その他これらに類するものをいう。以下同じ。）の開催に要する費用に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第 2 条 補助金は、金沢歌劇座、金沢市文化ホール又は金沢市アートホールにおける同時通訳設備を用いて会議等（国又は地方公共団体が主催し、又は共催するものを除く。）を開催する者に対し、予算の範囲内で交付する。

(補助金の額)

第 3 条 補助金の額は、同時通訳者の報酬及び交通費その他同時通訳を行うために必要な費用（同時通訳設備の使用料を除く。）の 2 分の 1 に相当する額（この額に 10,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、1 会議等につき 150,000 円を超えないものとする。

(補助金の交付の制限)

第 4 条 市長は、会議等の目的、同時通訳の実施方法等が不適當であると認めるときは、補助金を交付しないものとする。

(雑則)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (平成 26 年 3 月 25 日決裁)

- 1 この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の金沢市同時通訳会議等開催費補助金交付要綱（以下「新要綱」という。）の規定は、この要綱の施行の日以後に開催する同時通訳を行う新要綱第 1 条の会議等について適用する。

(3) ファミリーサポートセンター
事業運営費

事業概要説明シート(3)

【1 事業概要】

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費	担当課	こども政策推進課																																						
根拠法令等	金沢市ファミリーサポートセンター事業実施要綱	事業期間	平成 16 年度～(12 年目)																																						
事業内容	<p>■安心とゆとりを持って子育てができるよう、子どもを持つ家庭を地域で支援することを目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援するファミリーサポートセンターを運営する。</p> <p>○事業詳細</p> <p>[ファミリーサポートセンター]</p> <p>1. 事務局 教育プラザ富樫内</p> <p>2. 職員体制 アドバイザー（非常勤職員）3名 ※アドバイザー・・・相互援助活動の調整等の事務を行う者</p> <p>3. 業務内容 ①提供会員及び依頼会員の募集・登録 ②会員間での相互支援活動の調整 ③提供会員及び両方会員向け援助技術講習会の実施 ④広報誌の発行 など</p> <p>4. 会 員 依頼会員：小学生までの子を持つ人 提供会員：センターが実施する講習会を修了した人 両方会員：提供会員、依頼会員を兼ねた人</p> <p>[援助活動について]</p> <p>1. 援助対象 生後1か月～小学生</p> <p>2. 援助内容 ①保育所や児童クラブ等の送迎とその前後の預かり ②保育所や学校等の休日等における預かり ③保護者の病気、買い物等における預かり ④病後児（病気回復期の児童）の預かり など ただし、提供会員によって提供可能な活動の種類は異なる</p> <p>3. 利用時間 6：00～22：00</p> <p>4. 活動場所 原則として提供会員の自宅 会員間の合意により、保護者の自宅等で出張型の預かりも可能</p> <p>5. 利用料金 1時間あたり 700円</p> <p>6. 利用方法 ①依頼会員がセンターに電話 ②アドバイザーは提供会員を紹介 ③アドバイザー立会いのもと、依頼会員と提供会員が事前に打ち合わせをし、活動を開始 ④依頼会員は規定の報酬を提供会員にその都度支払い</p> <p>[会員数の推移]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th colspan="2">区分</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">依頼会員</td> <td>登録人数 (前年度比)</td> <td>5,363 人 (+324 人)</td> <td>5,732 人 (+369 人)</td> <td>6,099 人 (+367 人)</td> <td>6,365 人 (+266 人)</td> </tr> <tr> <td>内訳 増</td> <td>481 人</td> <td>523 人</td> <td>556 人</td> <td>417 人</td> </tr> <tr> <td>減</td> <td>△157 人</td> <td>△154 人</td> <td>△189 人</td> <td>△151 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">提供会員</td> <td>登録人数 (前年度比)</td> <td>624 人 (△51 人)</td> <td>598 人 (△26 人)</td> <td>598 人 (±0 人)</td> <td>586 人 (△12 人)</td> </tr> <tr> <td>内訳 増</td> <td>58 人</td> <td>47 人</td> <td>44 人</td> <td>24 人</td> </tr> <tr> <td>減</td> <td>△109 人</td> <td>△73 人</td> <td>△44 人</td> <td>△36 人</td> </tr> </tbody> </table>			区分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	依頼会員	登録人数 (前年度比)	5,363 人 (+324 人)	5,732 人 (+369 人)	6,099 人 (+367 人)	6,365 人 (+266 人)	内訳 増	481 人	523 人	556 人	417 人	減	△157 人	△154 人	△189 人	△151 人	提供会員	登録人数 (前年度比)	624 人 (△51 人)	598 人 (△26 人)	598 人 (±0 人)	586 人 (△12 人)	内訳 増	58 人	47 人	44 人	24 人	減	△109 人	△73 人	△44 人	△36 人
区分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																				
依頼会員	登録人数 (前年度比)	5,363 人 (+324 人)	5,732 人 (+369 人)	6,099 人 (+367 人)	6,365 人 (+266 人)																																				
	内訳 増	481 人	523 人	556 人	417 人																																				
	減	△157 人	△154 人	△189 人	△151 人																																				
提供会員	登録人数 (前年度比)	624 人 (△51 人)	598 人 (△26 人)	598 人 (±0 人)	586 人 (△12 人)																																				
	内訳 増	58 人	47 人	44 人	24 人																																				
	減	△109 人	△73 人	△44 人	△36 人																																				

【2 事業費および実績】

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
事業費	万円 845.0	万円 858.9	万円 866.1	万円 882.5	万円 868.5
指標 提供会員登録数	624 人	598 人	598 人	586 人	—
指標 相互援助活動件数	6,817 件	6,258 件	5,189 件	5,509 件	—

【3 市の評価】

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	—
	核家族化の進行、社会情勢の変化などで、ファミリーサポートセンターの必要性はますます高まっており、今後も地域での相互援助活動の一環として、継続して事業を行っていく。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
提供会員数の減少に伴い、相互援助活動件数が減少傾向にあることから、制度の周知を図るとともに、提供会員数の増加とサービス水準の確保に向けた方策を検討する必要がある。				

参考資料

ファミリーサポートセンター運営事業

1 制度概要

(1) 実施主体 金沢市

(2) 根 拠 金沢市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

(3) 趣旨・目的 安心とゆとりをもって子育てができるよう、子どもを持つ家庭を地域で支援するため、育児の相互援助活動を支援・調整するとともに、市民による子育て支援活動の促進を図る。

(4) 制度内容

①概 要 育児支援を有償ボランティアで行いたい人（提供会員）と、その支援を受けたい人（依頼会員）にそれぞれ会員登録してもらい、その会員の間での相互支援活動を調整する。

②支援内容

- ・ 保育所等、児童クラブの送迎とその前後の預かり
- ・ 保育所等、学校の休日などの預かり
- ・ 保護者の病気、買い物等における一時預かり
- ・ 保護者の自宅等への出張型の預かり
- ・ 病後児の預かり など

③会員の資格

- ・ 提供会員＝センターが実施する講習会を修了した人
- ・ 依頼会員＝小学生までの子を持つ人
- ・ 両方会員＝提供会員、依頼会員は兼ねてもよい

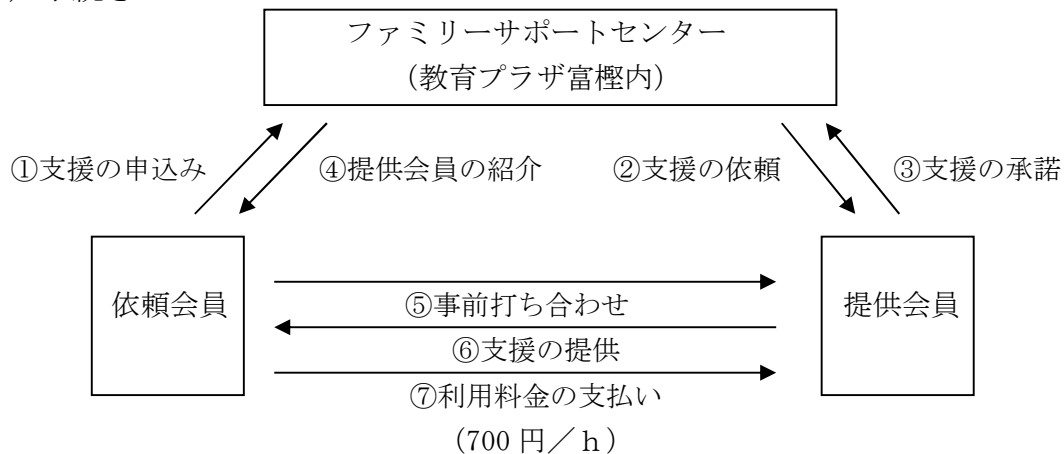
④補助率 国 1／3 県 1／3 市 1／3（子ども・子育て支援交付金）
※センター設置運営費（利用料金は利用会員負担）

⑤事務局 教育プラザ富樫

⑥実績（H28. 3月末）

登録会員数		活動件数（累計）
依頼会員	提供会員	
6, 365人	586人	59, 795件

(5) 手続きのフロー



(6) 事業開始 平成16年10月
(小松市(平成14年10月事業開始)に次ぎ県内2番目)

(7) センター(事務局)の主な業務

- ① 会員の募集・登録
- ② 会員相互の支援の調整
- ③ 会員の統括・会員間のトラブルへの助言
- ④ 会員向け育児技術等の講習会の実施
- ⑤ 会員交流会の実施
- ⑥ 広報紙の発行

2 予算

年度	当初予算	財源			
		市	国(補助)	県(補助)	諸収入
H28年度当初	8,685千円	2,885千円	2,885千円	2,885千円	30千円
H27年度当初	8,415千円	2,795千円	2,795千円	2,795千円	30千円
H26年度当初	8,273千円	2,748千円	2,748千円	2,748千円	29千円

※センター設置運営費(利用料金は利用会員負担)

困ったときはお互い様 新しいご近所のカタチ

金沢市ファミリーサポートセンター

新規 提供会員講習会

H28.6.1 (水)、※6.2 (木)、6.3 (金)

金沢市教育プラザ富樫

※6.2 (木) 普通救命講習は別の日程で個人修了することもできます。

ファミリーサポートセンターとは？

子育ての援助を受けたい人 (= 依頼会員) と援助をしたい人 (= 提供会員) を会員として登録し、育児の相互援助活動をサポートする子育ての新しい仕組みです。

- 経験、資格は問いません。下記の7講座を修了すると、提供会員として活動することができます。
- 自宅または依頼者宅で子どもを預かることや、保育所・児童クラブなどの送り迎えができる方
- 援助報酬は1時間700円です。



子育ての経験を活かして、困っているお母さんを助けたいわ！

- 外出時の預かり
- 病後の回復期 (保育園に登園できないとき)
- 残業時の保育園お迎えとその後のお預かり

などの活動が増えています。可能な方は是非登録ください！

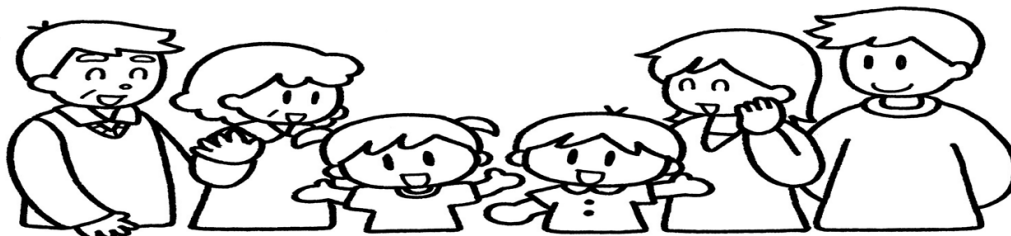
申込期限
5/20
(金)
まで

■ 申込記入欄 (FAXでお申込みの場合は、下欄にご記入の上この用紙をご送信ください。)

●加者 氏名：		(会員番号)		
※託児ご希望の場合、下配もご記入ください (託児は無料・各回定員20名)				
お子様のお名前		性別： 男 ・ 女	年齢： 歳 か月	
開催日	時間	講座名/講師	会場	希望の欄に 受講 託児
6/1 (水)	10:00~ 11:30	「ファミリーサポートセンターのしくみ①」 金沢市ファミリーサポートセンター アドバイザー 橋本 雅江	金沢市 教育プラザ富樫 321研修室 (3号館2F)	
	12:30~ 14:30	「知っておきたい子どもの病気と事故予防」 教育プラザ富樫 こども総合相談センター 保健師 石田 明子		
	14:45~ 16:15	「一緒にあ・そ・ぼ 子育て講座」 教育プラザ富樫 こども総合相談センター 保育士 森 篤子		
※ 6/2 (木)	10:00~ 13:00	普通救命講習 (定員 25名) 金沢市消防局職員		
6/3 (金)	10:00~ 11:30	「保育の基本」 教育プラザ富樫 こども総合相談センター 所長補佐 寺西 克美		
	11:30~ 12:00	「ファミリーサポートセンターのしくみ②」 金沢市ファミリーサポートセンター アドバイザー 橋本 雅江		
	13:00~ 14:30	～わたしの子育て、これでいい?～ 「どきどき子育て講座」 <子どもの心と身体の発達> 教育プラザ富樫 児童相談所 児童心理司 三瀬 まりの		
	14:45~ 16:15	「子どもの食事と栄養」 教育プラザ富樫 研修相談センター 管理栄養士 吉岡 光代		

申込先 金沢市ファミリーサポートセンター 〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号
TEL076-243-3410 (月~土 9:00~17:30) FAX 076-243-3412 金沢市教育プラザ富樫 親子ふれあい館

**ファミリーサポートセンター未入会の方は
まずは提供会員登録の手続きをセンターでお願いします。
(印鑑と証明写真2枚が必要となります)**



入会がお済みの方は・・・

■お申込方法

表面の太枠内を記入して金沢市ファミリーサポートセンターまで、FAXまたは電話でお申込みください。
全講座を修了すると提供会員として活動を始めることができます。
受講途中の方は未受講講座をご確認ください。

※FAXの場合は、この用紙を申込書として送信してください。(FAX 243-3412)

■提供会員登録申込時に証明写真を提出していない方は、講習期間中にお持ちください。
(縦3cm、横2.5cmの同じものを2枚用意し、裏面にボールペンでお名前をお書きください。)

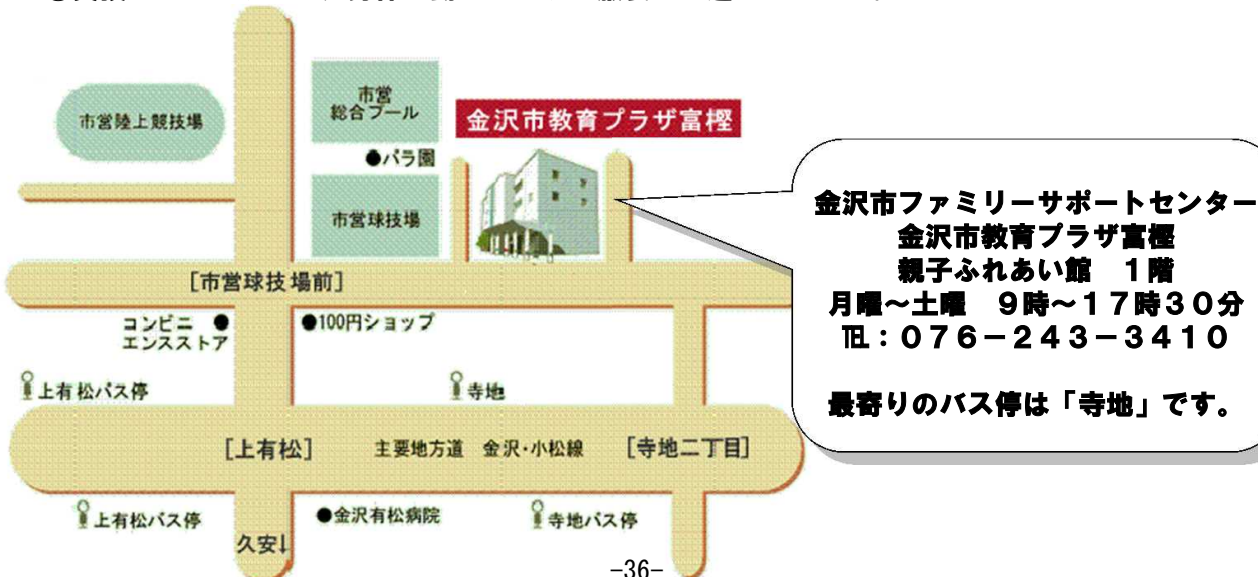
■託児室について

託児室を用意しています。託児についてはシルバー人材センターに委託しています。
託児は無料です。ご希望の場合は、お早めにお申込みください。定員に達し次第、締め切ります。

※託児場所：親子ふれあい館・せせらぎ(ファミリーサポートセンター奥)です。

■普通救命講習について

- ①平成26年6月以降に消防署などで講習を受講し、修了された方は、受講を免除できます。
修了証をファミリーサポートセンターへお見せください。(コピーやFAXでも結構です。)
- ②6/2(木)に受講できない方でも、別日程にてご自身で修了することができます。
定員を超えた後にお申込みの場合も、別日程での受講をご案内します。
詳しくはお問い合わせください。
- ③実技がありますので、身体を動かしやすい服装でお越しください。



中核市におけるファミリーサポートセンター運営について

中核市	金沢市			函館市			旭川市			青森市			秋田市			いわき市			宇都宮市			前橋市			
	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	
会員数	25年度末	598	5,732	265	364	1,730	96	355	781	98	244	1,209	7	413	2,124	66	326	452	77	433	1,779	163	326	1,176	94
	26年度末	598	6,099	261	351	1,734	92	386	896	98	262	1,384	12	436	2,301	70	269	443	68	449	1,829	163	340	1,197	103
	27年度末	586	6,365	258	289	1,849	85	320	1,003	102	270	1,485	13	463	2,466	77	275	470	71	468	1,831	169	352	1,185	109
1時間あたりの報酬(利用料金)	700円			・7時～21時：600円 ・時間外、土日祝、病児：700円			・平日7時～19時：700円 ・平日6時～7時、19時～22時：800円 ・土日祝、12/30～1/4：800円			550円			600円			600円			・7時～19時：700円 ・7時以前、19時以降、土日祝：800円			700円			
提供会員講習会	年間開催回数	2回			1回			2回			2回			3回			2回			3回			2回		
	開催日	平日			平日			平日			平日			平日			平日			平日			平日		
	募集方法	・市HP、新聞広報での周知 ・募集チラシの設置 ・約2ヶ月の募集期間			・市広報紙での周知 ・報道機関へ掲載を依頼			・市HP、新聞広報での周知 ・募集チラシの設置 ・約1ヶ月の募集期間			・市広報誌での周知 ・子育て情報ボードへ掲示 ・提供会員の知り合いへの呼びかけ			・市広報紙、市HPでの周知 ・募集チラシ及びポスターを、コミセン及び市民サービスセンターにおいて設置と掲示(38か所) ・市ボランティアセンターにおいて募集チラシ及びポスターの設置と掲示、機関紙への掲載			・市HP、市広報誌での周知 ・募集チラシの設置			・市HP、市広報紙等による周知 ・募集チラシの配布(市の出先機関等) ・募集は講習会開催前の約3週間			・市HP、市広報、新聞、情報誌での周知 ・各戸回覧(年度1回)		
提供会員増加のための工夫	・講習会を受けやすくするため、無料の託児を用意 ・子どもがいたり、仕事をしてもできる援助活動の例を紹介し、講習会受講へつなげる ・新たに幼稚園にも提供会員募集チラシを配布			・無料託児所を用意			・地域住民が集まる公民館で提供会員募集イベントを開催し、活動の紹介や講習会案内のチラシ配布等を実施			・子育て情報ボードへ掲示 ・市民センターやショッピングセンターへ講習会チラシの配布 ・提供会員の知り合いへの呼びかけ			・提供会員からの口コミ ・市職員退職予定者に対し、募集チラシの配布			・子どもやお年寄りがいても参加しやすいように平日午前中(9時～12時)までの研修とした(託児も無料) ・ミルクや紙おむつを使った実習など、実践的な研修を多く取り入れている ・車を使用するサポートの割合が非常に高いので、安心して活動できるように安全講習に力を入れている(救急救命・チャイルドシート実習) ・児童館、老人クラブなどにポスターやチラシを掲示 ・ボランティア講座でもチラシを配布している			・講習会受講者への利便性を図るため、講習会当日は無料の託児を用意している ・会員の増加に繋がるよう、既会員から同年代の主婦等に対し、紹介やPRをお願いしている			・講習会を受けやすくするため、無料の託児を用意 ・団体等への声かけ			

中核市		高崎市			川越市			越谷市			船橋市			柏市			八王子市			富山市			岐阜市			
会員数		提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	
	25年度末		340	942	182	566	1,467	84	306	1,146	33	589	1,817	100	206	957	51	625	1,955	66	495	1,960	242	990	1,628	68
	26年度末		349	937	188	603	1,598	81	317	1,274	29	617	2,038	100	222	944	53	645	2,005	68	536	1,940	230	859	1,517	70
	27年度末		357	936	184	631	1,687	85	333	1,402	29	548	2,242	109	246	1,062	51	632	2,137	74	549	1,884	216	887	1,644	71
1時間あたりの報酬(利用料金)		<ul style="list-style-type: none"> ・7時～19時：700円 ・上記以外の時間、土日祝日：900円 			<ul style="list-style-type: none"> ・7時～19時：700円 ・上記以外の時間、土日祝日：800円 			<ul style="list-style-type: none"> ・平日7時～19時：700円、 ・平日6時～7時、19時～22時：900円 ・休日7時～19時：900円、 ・休日6時～7時、19時～22時：1,100円 			<ul style="list-style-type: none"> ・平日：700円 ・土日祝日、年末年始：900円 			<ul style="list-style-type: none"> ・平日7時～20時：700円 ・平日6時～7時、20時～22時、土日祝日、年末年始：800円 			<ul style="list-style-type: none"> ・平日(基本活動日)：700円 ・基本活動日以外の曜日、時間：900円 			700円			<ul style="list-style-type: none"> ・平日9時～17時：700円(その他の時間800円)(土日祝日料金設定別途) 			
提供会員講習会	年間開催回数	2回			3回			3回			6回			6回			12回			18回			2回			
	開催日	平日			平日(10月、6月) 土曜(2月)			平日			平日1回、土日5回			平日			平日			平日			平日			
	募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・HP、高崎市広報での周知 ・ポスターの掲示 			<ul style="list-style-type: none"> ・広報川越での周知 ・委託先の川越市社会福祉協議会の「社協便り」で周知 ・同委託先作成のリーフレットを、保育施設、総合保健センター等にて配布 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報や社協だよりに掲載、社協ホームページに掲載 ・市公共施設にチラシ・ポスターの掲示、及び配布を依頼 ・窓口での案内 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙 ・HP ・チラシ(ポスティング) ・会報誌(現会員から近隣住民や友人・知人への紹介) 			<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者HPでの周知 ・広報紙(広報かしわ)への掲載 ・求人情報メール(おしごとメール)の配信 			<ul style="list-style-type: none"> ・市HP、広報での周知 ・募集チラシの設置 			<ul style="list-style-type: none"> ・市HP、市広報での周知 ・募集チラシの配付及び設置 ・年2回のファミリー・サポート・センター会報での募集 ・約1ヶ月半の募集期間 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載、新聞募集欄投稿 ・チラシ設置(市施設・ショッピングセンター他) ・NPOホームページ 			
提供会員増加のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けやすくするため、無料の託児を用意 ・会員から友人、知人への紹介 ・事前に、講習会開催周知をするが、直前に依頼会員にもお知らせする 			<ul style="list-style-type: none"> ・2月に実施する講習は土曜日に開催し、受講者の便宜を図っている(27年度は、28年2月6、13、20日いずれも土曜日) 			<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへのチラシ、ポスターの掲示及び配布を依頼 ・利用会員が増加している地区周辺のマンションにチラシ、ポスターの掲示を依頼 ・提供会員が少ない地区での初期研修会の開催を企画(1回) 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の回数増(27年度5回→28年度6回) ・講習会を複数の場所で行う ・講習会での託児実施 ・講習会以外の市民向け講座を開催(年3・4回)し、周知する ・地域の子育て支援イベントへ参加し、周知する ・チラシ(ポスティング) ・依頼会員退会時に提供会員への登録替を促す ・会報誌(現会員から近隣住民や友人、知人への紹介) 			<ul style="list-style-type: none"> ・年会費の廃止(平成27年度より) ・登録済み提供会員からの紹介による募集 ・郵便局へのポスター掲示依頼 ・地域子育て支援団体や子育てサロンへの訪問説明とPR 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けやすくするため、無料の託児を用意 ・はちバス、市HP、広報、民生委員定例会などで周知 ・ひろば事業の研修会等ごとに周知 			<ul style="list-style-type: none"> ・富山市全地区の会長や地域の民生委員が出席する会合に出向き、パンフレット配付及び事業内容や会員募集の説明をする ・関連機関(健全育成、保健推進員、保健センター)などの会合に出向きPR ・富山市のテレビ、ラジオ、情報紙でのPR ・保育施設や小学校、関係機関などに会報誌やパンフレット、チラシを配付 ・募集PRのチラシを街頭などで配付したり、ポスターを掲示して募集を呼び掛ける 			<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の提供会員研修と連携 ・民生委員会議などで提供会員募集の働きかけ ・会員からの口コミ 				

中核市		豊橋市 ※社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会			岡崎市			豊田市			大津市			枚方市			東大阪市			姫路市			尼崎市		
会員数		提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員
	25年度末	317	1,104	208	157	1,000	104	216	1,030	101	323	1,174	274	245	1,229	124	148	323	62	722	1,467	270	427	1,299	78
	26年度末	317	1,208	198	152	1,018	100	208	1,107	86	335	1,256	283	253	1,336	119	147	323	56	718	1,440	248	456	1,415	83
	27年度末	330	1,255	185	166	1,089	84	199	1,149	79	352	1,301	300	265	1,441	103	138	327	48	760	1,456	237	461	1,448	79
1時間あたりの報酬 (利用料金)	<ul style="list-style-type: none"> 月～金7時～19時：600円 (早朝、夜間：700円) 土日祝7時～19時：700円 (早朝、夜間：800円) 			<ul style="list-style-type: none"> 月～金7時～19時：600円 (上記時間以外：700円) 土日祝7時～19時：600円 (上記以外時間：800円) 			<ul style="list-style-type: none"> 平日7時～19時：600円 (上記以外100円割増し) 			<ul style="list-style-type: none"> 平日((月～金(終日))：700円) 土日祝日、年末年始(終日)：800円 			<ul style="list-style-type: none"> 平日7時～20時：800円 早朝、深夜、土日祝日：900円 30分以内：一律500円 			<ul style="list-style-type: none"> 平日7時～20時：700円 (上記時間以外：800円) 土日祝日：800円 			<ul style="list-style-type: none"> 700円(夜間休日800円) 			<ul style="list-style-type: none"> 平日：800円 土日祝日、平日夜間：900円 			
提供会員講習会	年間開催回数	4回			5回			3回			12回			回			2～3回			2回			8回		
	開催日	土・日			平日			平日、土日			平日、土日			平日			平日			平日			平日		
	募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・会員講習会は市の広報、社会福祉協議会のHP 			<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより ・提供会員への手紙 ・広報誌 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、HP ・募集チラシ設置、手配り 			<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報及びHPでの周知 ・募集チラシの設置 ・ファミリーサポートセンター会報による周知 ・会員へのチラシ送付及び個別勧奨 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、市HPでの周知 ・募集チラシの設置 			<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、WEBサイト 			<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への募集記事掲載 ・チラシ配布 ・LINE@による募集記事の配信 ・HPに募集記事を掲載 			<ul style="list-style-type: none"> ・市HP、市報での周知 ・事業委託先である社協のHP、広報誌での周知 ・募集チラシの設置 		
提供会員増加のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、子育て支援センター等公共施設にチラシを置いて周知 ・市の広報誌 ・今後、LINE等でPRしていきたい 			<ul style="list-style-type: none"> ・無料の託児 ・広報誌 			<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関係団体会員への依頼など 			<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報及びHPでの呼びかけ(常時勧奨、強化月間) ・会員募集チラシおよびポスターの設置(児童館、子育て支援拠点施設、幼稚園への会員募集チラシ設置) ・ファミリーサポートセンター会報による呼びかけ ・会員による知人への勧奨 ・依頼会員登録時における両方会員への呼びかけ 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けやすくするため、市街地中心部の便利な場所で開催している。 ・託児の手配と料金の補助を行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、福祉だより ・援助会員養成講座のご案内を掲載 ・援助会員養成講座のチラシの配布(図書館、公民館、市民プラザ、保育所、老人センター、大型スーパー等) ・社会福祉協議会と市のHPに掲載 ・援助会員へ協力依頼(紹介等) ・校区福祉委員会の委員長会議の際にちらしを配布し、地域の方に周知を依頼 ・ファミサポ会員以外にも参加できる講座を開催し(救命講座や日赤講座等)参加者に案内 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会では無料の託児を実施 ・幼稚園へのチラシ配布 ・広報誌への紹介記事の掲載 ・ミニコミ誌等への紹介記事の掲載 ・子育てイベントなどでのチラシ配布 ・HPでの紹介 ほか 			<ul style="list-style-type: none"> ・年1回であるが、社協の広報誌の市内全戸配布による募集 ・現提供会員から、紹介してもらうように働きかけを行う 			

中核市		西宮市			奈良市			和歌山市			倉敷市			呉市			福山市			下関市			高松市			
会員数		提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	
	25年度末		898	2,957	148	244	1,139	115	445	804	84	724	1,514	206	364	1,230	178	300(208)	715(623)	92	287	1,041	84	567	1,353	115
	26年度末		929	2,953	145	267	1,257	130	474	853	101	752	1,700	228	346	1,172	152	314(216)	797(699)	98	307	1,048	86	581	1,446	125
	27年度末		937	2,963	130	286	1,411	139	498	905	99	764	1,810	232	340	1,264	150	246(161)	708(623)	85	314	1,069	84	592	1,532	129
1時間あたりの報酬(利用料金)		800円			平日8時～19時：700円 ・土日祝、平日8時以前、平日19時以降：800円			700円			・月～金7時～19時：700円 ・その他(早朝、夜間、土日祝日、年末年始、軽度の病児保育)：900円			・平日：600円 ・土日祝日：700円			・月～金7時30分～19時：600円 ・上記以外の時間帯、土日祝日、年末年始：700円			600円			700円			
年間開催回数		3回			16回(スキルアップ講座・講習会)			2回			※2人目からは半額料金 基礎研修1回(同じ内容で2時間を年4回)			2回			12回			3(平成27年度)回			3回			
開催日		平日			平日			平日			平日、土日			平日			平日			平日			平日			
提供会員講習会 募集方法		・市政ニュース、HP、募集チラシ、ポスター			・しみんだより、HPへの掲載 ・ファミサポだよりでのお知らせ ・ポスターでの周知 ・説明会に参加した会員希望者には事前に講座の案内をし、参加を促す ・既に登録済みの会員には再度受講を電話、FAX、Email等で参加を呼びかける			・市報、市HPでの周知 ・講習会案内チラシの設置(市の関連施設、商業施設など)			・チラシによる募集 ・子育て支援情報コーナーや公共施設等にチラシ設置 ・小学校5・6年生、中学1年生の保護者を対象にチラシ配布(年1回、10月頃) ・市の広報誌やHPでの周知 ・出前説明会(提供会員からの情報提供・依頼などにより、提供会員として活躍してくれそうな方々が集まる場所に訪問し、PRを行う。)			・市広報紙、市HP ・ファミリーサポートセンターだより ・約1ヶ月の募集期間			・会報誌またはハガキにて周知 ・入会説明時に案内する			・市報に掲載 ・会員へ講習会の案内を送付			・市HP、市報での周知 ・委託事業者HPでの周知 ・募集チラシの設置			
提供会員増加のための工夫		・1開催24時間の講座を「基本講座」と「ステップアップ講座」に分けて、基本講座を受ければ登録できるようにした ・案内チラシを全会員に向けて発送している			・公共施設、ボランティアセンター等にポスターの掲示を行う ・市役所、公民館、幼稚園、保育園、バンビホームへのリーフレット配布しファミサポ活動への関心を高める ・子どものいる方が講座に参加しやすいよう無料で託児を行う ・様々なジャンルの講座を企画し、興味を持った講座に参加することで、ファミサポへの興味・関心に繋げる ・講座を頻繁に行うことで参加する機会を逃さないようにする ・会員の少ない地域に出向き、説明会を行う			・実際に活動している提供会員からの“口コミ”による入会が一番多いため、倉敷ファミリー・サポート・センター主催の講習会やミニ交流会(提供・両方会員同士の交流・情報交換会)にも一般の方が参加していたるように勧誘を行っている			・提供会員募集チラシやファミリーサポートセンターだよりの窓口設置とイベントでの配布 ・民生委員児童委員や女性会への制度説明、広報 ・提供会員交流会を年1回開催			・提供会員になるための講習会は行っていないが、入会後に任意で受講していた ・厚労省の通達に基づき女性労働協会カリキュラムにそった内容で年間24時間の講習会を実施している ・関係機関やイベントなどでのチラシ配布、地元のラジオ出演、子育て支援ボランティアの説明会などへ出向く			・会員へ交流会開催のチラシを送付時に、提供会員募集チラシを同封(依頼会員から両方会員へのお誘い) ・関係機関へファミサポ広報誌を配布			・無料託児の用意 ・募集チラシについては、市のコミュニティセンターに配置するほか、市内の幼稚園、保育園、こども園の全幼児に配布						

中核市		松山市			高知市			久留米市			佐世保市			宮崎市			那覇市		
会員数		提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員
	25年度末	827	1,408	30	404	805	77	320	899	118	181	1,386	50	452	886	66	392	2,187	94
	26年度末	784	1,552	32	425	793	73	331	961	108	188	2,020	55	479	913	67	367	2,058	82
	27年度末	758	701	27	411	822	69	344	1,069	106	201	2,186	55	485	935	68	389	2,421	84
1時間あたりの報酬(利用料金)	・時間帯により700～900円			600～700円			<ul style="list-style-type: none"> ・月～土9時～18時：600円 ・月～土7時～9時、18時～21時：800円 ・日祝日、特定日(8/13～15、12/28～1/4)9時～21時：800円 			700円			<ul style="list-style-type: none"> ・7時～19時：600円 ・時間外：700円 			600円			
提供会員講習会	年間開催回数	2回			3回			3回			3回			3回			2回		
	開催日	平日			平日、土日			平日			平日			平日			平日		
	募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP、市広報紙での周知 ・市庁舎及び各支所にポスター及び募集チラシの設置 ・約1ヶ月の募集期間 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌、新聞への募集記事掲載 ・募集チラシ、ポスターの設置 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙、市HP、市子どもフェイスブックなどを活用し、周知 ・募集チラシ、ポスターの設置 ・ボランティア団体等が集まる場などに出向き案内 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙での周知 ・ファミサポ佐世保HP掲載(募集チラシ設置、送付(関係機関)) ・ご紹介 			<ul style="list-style-type: none"> ・市広報、新聞広告「市政だより」での周知 ・自治会回覧 ・小学校1年・5年・6年の保護者への配布 ・募集チラシの配付 			<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターHPへの記載 ・市広報紙の周知 ・募集チラシの設置 ・約2ヶ月の募集期間 		
提供会員増加のための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けやすくするため、講習会中の託児制度を実施 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター)修了者の研修受講免除を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の土日開催 ・無料託児の設置 ・幼稚園長会、保育園長会での説明 ・提供会員が少ない地域の民生委員の会に出向き説明 ・また、今年度は高知県もファミリー・サポート・センター事業に力を入れており、県広報テレビ番組やリーフレットを作成配布し、広報をしている 			<ul style="list-style-type: none"> ・無料の託児を準備 ・年3回の講座のうち2回は子育てパートナー養成講座として、子育て支援施設のボランティア養成と兼ねて開催し、受講者増を図る ・みまもり会員(提供会員)養成講座(6月)又はパートナー養成講座(9月、2月)の受講を経て、会員登録となるが、2年以内であれば、全16時間の講座を分けて受講することも可能とし、受講しやすくなるよう工夫している ・地域の子育てサロンで活動している人へ直接声掛け 			<ul style="list-style-type: none"> ①提供会員を辞退されないための負担の軽減 ・迅速なトラブル対応 ・事前のリスクの確認で無理はしないよう声をかける ・支援を受ける側にとって何が支援になるのか、事務所と提供会員で確認しておく(コミュニケーションスキルや方法に世代間格差があり、提供会員さんにとって不愉快な事態が生じ、誤解で傷ついたり自信を無くされるケースあり。フォローする必要がある時に事務所が対応する。) ②両方会員さんに可能なところからサポートを依頼する、支援が世代間で循環出来るように働きかけていく ③行政担当と共に民生委員会議にて周知広報を行なう ④全日程託児を付ける ⑤現会員の知り合いへの情報提供、およびお誘いをお願い 			<ul style="list-style-type: none"> ・講習会を受けやすくするため、無料の託児を用意 ・民生児童委員協議会で説明 ・老人クラブの研修にて案内、チラシ配付を実施 ・子どもがいたり、仕事をしていてもできる援助活動の例を紹介し、講習会受講へつなげる 			<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを作成し、関係機関へ配布し掲示してもらう 			

金沢市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

(平成16年7月10日決裁)

改正 平成17年4月1日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる社会環境を整備するとともに、地域の住民等が相互に協力し、地域全体で子育てを行うことに対して支援するため、本市が実施するファミリーサポートセンター事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

(センターの設置)

第2条 本市に、育児の援助を受けることを希望する者及び育児の援助を提供することを希望する者を会員として組織するファミリーサポートセンター（以下「センター」という。）を置く。

(用語の意義)

第3条 この要綱において「ファミリーサポートセンター事業」とは、センターにおいて依頼会員（育児の援助を受けることを希望する者で第13条の規定によりセンターの会員として登録されたものをいう。以下同じ。）及び提供会員（育児の援助を提供することを希望する者で第13条の規定によりセンターの会員として登録されたものをいう。以下同じ。）が相互に行う育児の援助に関する活動（以下「相互援助活動」という。）を支援する事業をいう。

(センターの業務)

第4条 センターの業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 会員の募集、登録等に関する業務
- (2) 相互援助活動の調整に関する業務
- (3) 相互援助活動に係る講習及び指導に関する業務
- (4) 会員相互の交流に関する業務
- (5) センターの活動の広報に関する業務
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(アドバイザーの設置)

第5条 センターにアドバイザーを置く。

2 アドバイザーは、職員のうちから市長が任命する。

(アドバイザーの職務)

第6条 アドバイザーは、次に掲げる職務を行うものとする。

- (1) 第4条各号に定める業務の実施に関すること。
- (2) 会員の募集時及び入会の申込時における相談及び助言に関すること。
- (3) 相互援助活動に係る相談及び助言に関すること。
- (4) サブリーダーの育成及び指導に関すること。

(サブリーダーの設置)

第7条 センターにサブリーダーを置くことができる。

2 サブリーダーは、一定の地域を単位として設けられる会員のグループを代表する者としてアドバイザーが推薦した者のうちから市長が委嘱する。

(サブリーダーの職務)

第8条 サブリーダーは、アドバイザーの職務を補佐する。

(事務所)

第9条 センターは、事務所を金沢市教育プラザ富樫内に置く。

(会員の要件等)

第10条 依頼会員となることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本市の区域内（以下「市内」という。）に居住する者
- (2) 生後1箇月以上の乳幼児又は小学生（以下「子ども」という。）を現に養育している者

2 提供会員となることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 育児の援助に関する活動について、理解及び熱意を有すると認められる者
- (3) 健康であり、かつ、積極的に育児の援助に関する活動を行うことができると認められる者

3 依頼会員及び提供会員は、これを兼ねることができる。

(入会の申込み)

第11条 センターに入会しようとする者は、金沢市ファミリーサポートセンター入会申込書（様式第1号）により市長に申込みをしなければならない。

(講習の受講)

第12条 提供会員になろうとする者は、本市が開催する相互援助活動に関する講習会を受講しなければならない。ただし、市長が受講する必要がないと特に認めるときは、この限りでない。

(入会の決定等)

第13条 市長は、第11条の規定により申込みを行った者がセンターに入会することが適当であると認めるときは、当該申込みを行った者の入会を決定し、センターの会員として登録するものとする。

2 市長は、前項の規定により入会を決定した者を会員として登録したときは、その者に対し、金沢市ファミリーサポートセンター会員証(様式第2号。以下「会員証」という。)を交付するものとする。

(登録事項の変更)

第14条 前条第1項の規定により会員として登録された者は、当該登録された事項に変更があったときは、金沢市ファミリーサポートセンター会員登録変更届(様式第3号)により市長に届け出なければならない。

(退会)

第15条 センターを退会しようとする会員は、会員証を添えて、金沢市ファミリーサポートセンター退会届出書(様式第4号)により市長に届け出なければならない。

(相互援助活動の内容)

第16条 相互援助活動の内容は、次のいずれかに該当する活動とする。

- (1) 保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等(以下「保育施設等」という。)への子どもの送迎を行うこと。
- (2) 保育施設等における保育等の開始前若しくは終了後に子どもを預かること。
- (3) 保育施設等の休所日等において子どもを預かること。
- (4) 冠婚葬祭、買い物、他の子どもの学校行事への参加等の場合に子どもを預かること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、育児に関して必要な援助を行うこと。

2 提供会員は、前項第2号から第4号までに掲げる場合においては、原則として、自らが現に居住する住宅で子どもを預かるものとする。ただし、提供会員と依頼会員の間で合意があるときは、当該住宅以外の場所で子どもを預かることができる。

3 子どもの宿泊を伴う育児の援助に関する活動は、原則として実施しないものとする。

(援助の申込み)

第17条 依頼会員は、育児の援助を受けようとするときは、アドバイザーに申込みをしなければならない。

(連絡及び調整)

第18条 アドバイザーは、前条の申込みがあったときは、当該申込みに係る育児の援助を実施する提供会員を選択し、当該申込みを行った依頼会員との連絡及び調整を行うものとする。

(援助内容の協議)

第19条 依頼会員及び提供会員は、当該依頼会員の依頼に係る援助について、事前に十分な協議を行い、両者の合意により当該援助の内容を決定するものとする。

2 依頼会員は、援助を受けるに当たって、前項に定めるところにより決定された援助の内容以外の援助を提供会員に求めてはならない。

(援助の実施)

第20条 提供会員は、前条第1項の合意に基づき、依頼会員に対し、育児の援助を実施するものとする。

2 提供会員は、育児の援助を実施したときは、市長が別に定める報告書に当該援助の内容等を記入し、当該援助を受けた依頼会員の確認を受け、アドバイザーに提出しなければならない。

(報酬の支払い)

第21条 依頼会員は、育児の援助を受けたときは、当該援助を実施した提供会員に対し、市長が別に定める額の報酬を支払わなければならない。

(守秘義務)

第22条 会員は、相互援助活動に関して知り得た他の会員の個人に関する情報を漏らしてはならない。センターを退会した後も、同様とする。

(登録の取消し)

第23条 市長は、会員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該会員の登録を取り消すことができる。

(1) 第10条第1項又は第2項の要件を失ったとき。

- (2) 虚偽の申込みにより登録を受けたとき。
- (3) 公序良俗に反する行為を行ったとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、この要綱の規定に違反したとき。

(補償保険)

第24条 会員は、相互援助活動中の事故に備え、市長が指定する補償保険に加入するものとする。

(雑則)

第25条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(4) 金沢ボランティア大学校運営費
補助

事業概要説明シート(4)

【1 事業概要】

事務事業名	金沢ボランティア大学校運営費補助	担当課	市民協働推進課
根拠法令等	—	事業期間	平成 6 年度～(22 年目)

■豊かで文化的な市民生活、活力ある地域社会づくりに寄与することを目指し、多様なボランティア活動に対応できる人材を養成するとともに、ボランティア活動を通じて自己の向上を図る人々を支援することを目的としている公益社団法人金沢ボランティア大学校に対し、運営費を支援する。

○事業詳細

【金沢ボランティア大学校の事業概要】

- ①講座開設事業
- ②ボランティア一般講座
- ③ボランティア活動の支援

※公益財団法人ボランティア大学校事業費内訳

科目		H28予算額(万円)	備考
収入	市補助金	2,141.7	
	受講費等	161.6	
	合計	2,303.3	
支出	講座開設費	295.5	長期講座
	ボランティア教養講座費	43.0	市民フォーラム 等
	ボランティア活動支援事業費	68.7	
	人件費	1,066.7	学習指導員等
	管理費	829.4	事務局人件費、理事会費 等
合計		2,303.3	

【長期講座について（平成27年度実績）】

- ・募集対象 金沢市及び金沢市近郊在住の満18歳以上の方
- ・募集講座 8コース（文化、傾聴・福祉、まちづくり、歴史遺産、国際交流、障害福祉、観光、環境）
- ・募集定員 各コース35人（外国語特別枠として定員外で若干名募集）
- ・受講期間 平成27年5月16日～平成28年2月27日 各コース全24回
- ・受講費用 資料代実費相当として5,000円

【長期講座応募実績】

各コース定員 35人

コース	開催曜日 [H27実績より]	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
① 文 化	火曜日 (13:30～15:00)	46 人	55 人	54 人	50 人	50 人
② 傾聴・福祉	水曜日 (13:30～15:00)	33 人	27 人	53 人	40 人	45 人
③ まちづくり	水曜日 (19:00～20:30)	-	24 人	14 人	23 人	19 人
④ 歴 史 遺 産	木曜日 (13:30～15:00)	94 人	84 人	76 人	74 人	96 人
⑤ 国 際 交 流	木曜日 (19:00～20:30)	24 人	17 人	32 人	31 人	52 人
⑥ 障 害 福 祉	金曜日 (13:30～15:00)	19 人	11 人	16 人	13 人	18 人
⑦ 観 光	土曜日 (10:00～11:30)	78 人	93 人	87 人	74 人	88 人
⑧ 環 境	土曜日 (13:30～15:00)	40 人	19 人	28 人	28 人	33 人
合計		334 人	330 人	360 人	333 人	401 人
()は入学者の内数		(244 人)	(248 人)	(249 人)	(242 人)	(288 人)

※応募者数の網掛は定員を下回っているコース

※まちづくりコースは平成25年度より開設

事業内容

【2 事業費および実績】

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
事業費	万円 2,046.9	万円 1,995.6	万円 2,144.6	万円 2,082.6	万円 2,141.7
指 講座及びセミナー等参加者数	391 人	484 人	625 人	437 人	—
標 長期講座の修了者数	197 人	205 人	199 人	192 人	—

【3 市の評価】

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	—
	協働のまちづくりを進めていく上で、ボランティアは必要不可欠な要素の一つであり、ボランティアの人材育成を行う機関は必要である。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
	定員を大きく下回るコースがあることから、受講後の活動内容を明確に示すとともに、修了生の活動実績も踏まえた上で、より効果的な内容に見直す必要がある。また、市民活動サポートセンター※の開設を見据え、センターとの事業連携についても今後検討する必要がある。			
※市民活動サポートセンターとは NPOなどの結成や運営支援を行う「育成機能」や、町会や市民活動団体、ボランティアの交流や連携を図る「コーディネート機能」、国内外の市民活動を紹介する「情報提供機能」の3つを柱として、市民活動やコミュニティの活性化を推進する組織。平成30年度の開設をめざし、現在、具現化策を検討中。				

參考資料

平成27年度 事業計画

1 講座開設事業（第22期）

ボランティアに関する基本や幅広い視野を身につけ、福祉や観光、国際、まちづくりなどの各分野において、継続的にボランティアとして活躍できる人材を養成する。

- 募集対象 金沢市及び金沢市近郊在住の満18歳以上の方
- 募集期間 平成27年3月3日（火）～平成27年4月17日（金）
- 事業内容 8コースの長期講座を開設（福祉の2コースを改編し新設）

	開催曜日	開設趣旨
文 化	火 曜 日 (13:30～15:00)	金沢の文化施設でボランティアに 美術館や図書館などでのボランティア活動を実習を交えながら学びます。
傾聴・福祉	水 曜 日 (13:30～15:00)	耳を傾け、心に寄り添うでボランティアに 傾聴や心ケア・サポートについて実習を交えながら学びます。
まちづくり	水 曜 日 (19:00～20:30)	地域コミュニティやまちづくりに貢献するボランティアに 地域で活躍しているボランティア活動やまちづくりについて学びます。
歴史遺産	木 曜 日 (13:30～15:00)	金沢の文化財に関わるボランティアに 歴史的建造物や文化財について見学や実習を交えながら学びます。
国際交流	木 曜 日 (19:00～20:30)	国際交流や多文化共生社会を支えるボランティアに 海外の文化や国際貢献・交流活動について交流も交えて学びます。
障害福祉	金 曜 日 (13:30～15:00)	ノーマライゼーション社会を支えるボランティアに 手話や点字など障害のある方とのコミュニケーション等を学びます。
観 光	土 曜 日 (10:00～11:30)	金沢観光ボランティアガイド「まいどさん」に 現地学習を中心に観光ボランティアガイドに必要な知識等を学びます。
環 境	土 曜 日 (13:30～15:00)	緑化活動や自然環境の保全に貢献するボランティアに 身近な自然や環境保全活動について視察や現地学習を交えて学びます。

- 募集定員 各コース 35名 計280名
(外国語特別枠として定員外で若干名募集。)
- 受講期間 平成27年5月16日（土）～平成28年2月27日（土） 全24回
- 受講費用 資料代実費相当として5,000円（前年度から改定なし）

2 ボランティア教養講座

(1) オープンセミナーの開催

一般市民、受講生、修了生を対象とし、更なるボランティアの理解促進を図るとともに、地域社会の課題認識、検討、解決を目指すもの。(計2回)

[第1回]

- 日 時 平成27年10月10日(土)
- 講 師 高橋 智裕 氏(写真家&ジャーナリスト)
- テーマ 「平穏な今こそ災害対策を」(仮)

[第2回]

- 日 時 平成27年10月17日(土)
- 講 師 井上 明浩 氏(金沢星稜大学 教授)
- テーマ 「マラソンとボランティア」(仮)

(2) ボランティアフォーラムの開催

金沢市におけるボランティア活動の更なる普及啓発と協働のまちづくりの推進を目指していくため、市民フォーラムを開催するもの。

- 日 時 平成27年12月(予定)
- 会 場 未定
- 対 象 金沢市及び金沢市近郊在住者 100名
- 講 師 堂田 俊樹 氏(一般社団法人石川県社会福祉士会 会長)
- 内 容 「認知症サポーター～誰もがができるちょっとしたボランティア～」(仮)

3 ボランティア活動支援事業

(1) 「ボランティア学」出前講座の実施

ボランティアの意義目的を深く理解してもらい、活動の促進と浸透を図るため、地域団体・グループ・企業等に対し、講師を派遣するもの。


- 対 象 市内に所在する団体・グループ・企業等
- 内 容 金沢ボランティア大学校カリキュラムに準じた内容の研修を希望する場合に講師を派遣。(日時・場所・講師は希望団体と調整。)
- その他 年5回程度の派遣を予定。

(2) その他、修了生等の活動を支援するため、次の取組を行う。

- ・市関係課との連携、ボランティア情報の収集と発信
- ・金沢ボランティア大学校同窓会への活動支援
- ・受講生、修了生を対象としたアンケート調査の実施 など

平成27年度 事業報告

事業項目	事業概要																																								
<p>講座開設事業</p>  <p>金沢ボランティア大学校 入学式</p>	<p>第22期 長期講座の開設</p> <p>「文化(火・午後)」「傾聴・福祉(水・午後)」「まちづくり(水・夜間)」「歴史遺産(木・午後)」「国際交流(木・夜間)」「障害福祉(金・午後)」「観光(土・午前)」「環境(土・午後)」- 計8コース -</p> <p>5月16日 第22期 入学式 入学生 <u>242人</u> (設立～ 延4, 881人)</p> <p>学校長基調講演 演題「危険予知から考える 災害時の自助・共助」 各コース講座数 計24回(基調講演含む)</p> <p>2月27日 第22期 修了式 修了生 <u>192人</u> (設立～ 延3, 939人)</p> <p>ポスターセッション、交流会 157名が参加。「理想のボランティア」をテーマに発表。 交流会では修了生と自主グループの交流を図る。</p> <hr/> <p>【応募～入学～修了状況】</p> <table border="1" data-bbox="437 1081 1485 1207"> <thead> <tr> <th></th> <th>文化</th> <th>傾聴・福祉</th> <th>まちづくり</th> <th>歴史遺産</th> <th>国際交流</th> <th>障害福祉</th> <th>観光</th> <th>環境</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>50名</td> <td>40名</td> <td>23名</td> <td>74名</td> <td>31名</td> <td>13名</td> <td>74名</td> <td>28名</td> <td>333名</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>36名</td> <td>40名</td> <td>19名</td> <td>39名</td> <td>29名</td> <td>12名</td> <td>42名</td> <td>25名</td> <td>242名</td> </tr> <tr> <td>修了者数</td> <td>30名</td> <td>30名</td> <td>13名</td> <td>31名</td> <td>17名</td> <td>12名</td> <td>39名</td> <td>20名</td> <td>192名</td> </tr> </tbody> </table>		文化	傾聴・福祉	まちづくり	歴史遺産	国際交流	障害福祉	観光	環境	合計	応募者数	50名	40名	23名	74名	31名	13名	74名	28名	333名	入学者数	36名	40名	19名	39名	29名	12名	42名	25名	242名	修了者数	30名	30名	13名	31名	17名	12名	39名	20名	192名
	文化	傾聴・福祉	まちづくり	歴史遺産	国際交流	障害福祉	観光	環境	合計																																
応募者数	50名	40名	23名	74名	31名	13名	74名	28名	333名																																
入学者数	36名	40名	19名	39名	29名	12名	42名	25名	242名																																
修了者数	30名	30名	13名	31名	17名	12名	39名	20名	192名																																
<p>ボランティア 教養講座</p> 	<p>オープンセミナーの開催</p> <p>一般市民、受講生、修了生を対象に更なるボランティアの理解促進を図るとともに、地域社会の課題認識、検討、解決を目指す。</p> <p>10月10日 13時30分～15時00分 [講師] 高橋 智裕 氏 (写真家・ジャーナリスト) [演題] 「平穏な今こそ災害対策を」 聴講者 <u>145人</u></p> <p>10月17日 13時30分～15時00分 [講師] 井上 明浩 氏 (金沢星稷大学人間科学部スポーツ学科長・教授) [演題] 「マラソンとボランティア」 聴講者 <u>148人</u></p>																																								

事業項目	事業概要
 <p>ボランティア活動支援業務</p>	<p>オープンキャンパスの開催 各コースの一部講座を活用し、一般に講座を公開 11月～1月に実施 <p style="text-align: right;">参加者 <u>78人</u></p> <p>ボランティアフォーラムの開催 金沢市におけるボランティア活動の更なる理解促進と協働のまちづくりを推進していくことを目的として開催。 1月30日 13時30分～15時00分 [講師] 堂田 俊樹 氏 (一般社団法人石川県社会福祉士会 会長) [演題] 「支えあえる地域づくり ～誰もができるちょっとしたボランティア～」 <p style="text-align: right;">聴講者 <u>58人</u></p> </p></p>
<p>その他</p>	<p>ボランティア情報の収集・発信 ・市及び関係機関のボランティア情報を収集し、一覧表を配布</p> <p>修了生等へのボランティア活動支援 ・ボランティア大学校同窓会への活動支援 同窓会ニュースの発行 (会員・受講生等に配布) 意見交換会の実施 各種イベント・ボランティア活動への参加 (百万石祭り・マラソンなど) ・ボランティア (受講生・修了生) のマッチング 5月24日 「まちなかクリーンアップ清掃」 12名 10月4日 「クリーンウォーク」 2名 11月15日 「金沢マラソン2015」 48名 11月14日～22日 「金沢市小中学校児童生徒科学研究作品展」 13名 3月10日～15日 「金沢発信アウトサイダーアートvol.8」 30名 その他、「金沢武士団」ボランティア3名</p> <p>ボランティア出前講座 ボランティアの意義目的を深く理解してもらい、活動の促進と浸透を図るため、地域団体・グループ・企業等に対し、講師を派遣 5月8日 オムロン株式会社 北陸支店 11月11日 石川県年金受給者協会 北支部 2月23日 金石町校下町会連合会</p> <p>「市民×学生と交流のつどい」2月7日に出席 修了生ボランティア活動グループ「七福会」が「金沢市ともしび賞」受賞</p>

コースの種類・開講曜日

定員:各35名

コースの種類		開講曜日
文化	金沢の文化施設でボランティアに 美術館や図書館などでのボランティア活動を、実習を交えながら学びます。	火曜日 (13:30~15:00)
傾聴・福祉	耳を傾け、心に寄り添うボランティアに 傾聴や心のケア・サポートについて実習を交えながら学びます。	水曜日 (13:30~15:00)
まちづくり	地域コミュニティやまちづくりに貢献するボランティアに 地域で実際に活躍しているボランティア活動やまちづくりについて学びます。	水曜日 (19:00~20:30)
歴史遺産	金沢の文化財に関わるボランティアに 歴史的建造物や文化財について見学や実習を交えながら学びます。	木曜日 (13:30~15:00)
国際交流	国際交流や多文化共生社会を支えるボランティアに 海外の文化や国際貢献・交流活動について現地の人との交流も交えて学びます。	木曜日 (19:00~20:30)
障害福祉	ノーマライゼーション社会を支えるボランティアに 手話や点字など、障害のある方とのコミュニケーションやサポートについて学びます。	金曜日 (13:30~15:00)
観光	金沢観光ボランティアガイド「まいどさん」に 現地学習を中心に、観光ボランティアガイドに必要な知識等を学びます。	土曜日 (10:00~11:30)
環境	緑化活動や自然環境の保全に貢献するボランティアに 身近な自然や環境保全活動について視察や現地学習を交えて学びます。	土曜日 (13:30~15:00)

◎各コースの詳細な内容や日程は裏面の「学習計画」をご覧ください。

◎各コースとも定員とは別に外国語で会話のできる方を若干名募集します。該当する方は、申込書の「会話ができる外国語」欄にご記入ください。

受講生募集の概要

対象 金沢市または近郊に在住の満18歳以上の方

受講期間 平成27年5月から平成28年2月まで 全24回

費用 1コース 5,000円
(資料代実費相当分。コースによっては施設入場料、材料費等が別途必要となる場合があります。)

申込方法 申込書(コピー可)に必要事項を記入し、結果通知用の返信用はがき(宛名面に申込者の住所・氏名を記入)を添えて、郵送または事務局までご持参ください。
(受付時間:火~土 9:00~17:45)
FAXまたはEメールでも応募できます。結果通知は送信元への返信にて行います(返信用はがきは不要です)。なお、Eメールで応募される場合は、kivs@m2.spacelan.ne.jpが受信できるよう、あらかじめご自分のEメール設定の確認等をお願いいたします。

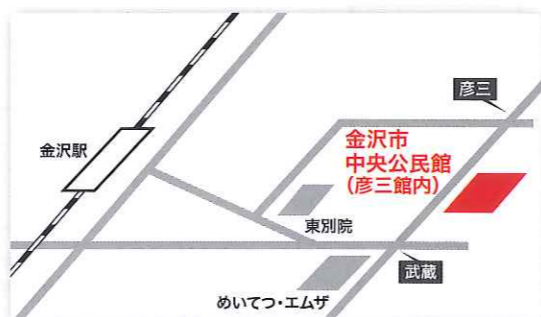
決定通知 申込者全員に、入学可否の決定結果をお知らせします。
(定員を超えたコースは抽選。ただし同一コースに連続3回申し込まれた方は優先入学とします。)

お申込み・お問い合わせ先

公益社団法人
KIVS 金沢ボランティア大学校
※日・月・祝日休校

〒920-0901
金沢市彦三町1-15-5 金沢市中央公民館彦三館1階
TEL (076) 233-2456
FAX (076) 233-2536
E-mail kivs@m2.spacelan.ne.jp

金沢ボランティア大学校



受講生
募集中

新しい自分を
見つける。



公益社団法人

金沢ボランティア大学校

平成27年度(第22期)受講生募集要項 [募集期間] 平成27年3月3日(火)~4月17日(金) 必着

金沢ボランティア大学校は、ボランティアに関する基本や幅広い視野を身につけ、福祉や国際、環境、まちづくりなどの分野において、継続的にボランティアとして活躍できる人材を養成することを目的に開校しています。

平成27年度 金沢ボランティア大学校(第22期)学習計画

コース	文化			傾聴・福祉			まちづくり			歴史遺産			国際交流			障害福祉			観光			環境								
	火曜日	13時30分～15時00分		水曜日	13時30分～15時00分		水曜日	19時00分～20時30分		木曜日	13時30分～15時00分		木曜日	19時00分～20時30分		金曜日	13時30分～15時00分		土曜日	10時00分～11時30分		土曜日	13時30分～15時00分							
回	月	日	曜	テ-マ			月	日	曜	テ-マ			月	日	曜	テ-マ			月	日	曜	テ-マ			月	日	曜	テ-マ		
1	5	16	土	入学式・基調講演			5	16	土	入学式・基調講演			5	16	土	入学式・基調講演			5	16	土	入学式・基調講演			5	16	土	入学式・基調講演		
2	5	19	火	オリエンテーション			5	20	水	オリエンテーション			5	21	木	オリエンテーション			5	22	金	オリエンテーション			5	23	土	オリエンテーション		
3	5	30	土	ボランティア学 -人と人、上手なつながり方-			5	30	土	ボランティア学 -人と人、上手なつながり方-			5	30	土	ボランティア学 -人と人、上手なつながり方-			5	29	金	ノーマライゼーション			5	30	土	ボランティア学 -人と人、上手なつながり方-		
4	6	13	土	ボランティア学 -はじめよう、ボランティア-			6	13	土	ボランティア学 -はじめよう、ボランティア-			6	13	土	ボランティア学 -はじめよう、ボランティア-			6	13	土	ボランティア学 -はじめよう、ボランティア-			6	13	土	ボランティア学 -はじめよう、ボランティア-		
5	6	23	火	金沢の文化行政			6	17	水	福祉現場の声① -受ける側から見るボランティア-			6	24	水	コミュニティ総論			6	25	木	文化財ボランティアの活動			6	13	土	ボランティア学 -はじめよう、ボランティア-		
6	7	7	火	ふるさとの遺産(※)			6	24	水	傾聴の基本			7	8	水	コミュニティ相談の現場から			7	2	木	文化財保護の考え方			6	27	土	国際交流まつり2015での 実践活動(※)		
7	7	28	火	蓄音器の歴史(※)			7	8	水	精神障害のある方への理解と 対応			7	22	水	地域福祉とボランティア			7	23	木	金沢の歴史遺産			7	9	木	ホームステイの受け入れ -留学生と交流-		
8	8	4	火	鏡花の世界(※)			7	22	水	認知症への理解と対応			8	5	水	子どもと高齢者の見守り 「平成のおせかい隊」の活動			8	6	木	金沢の土木遺産			7	23	木	日本で学ぶ留学生		
9	8	18	火	犀星の世界(※)			7	29	水	傾聴にチャレンジ①(※) -福祉施設での実践活動-			8	19	水	修了生の活動から① -コミュニティカフェ(居場所づくり)-			9	3	木	金沢の歴史的建築とまちなみ			8	6	木	国際交流員と学ぶ① -海外諸国と日本の違い-		
10	9	1	火	秋聲の世界(※)			8	26	水	メンタルヘルスボランティア			9	2	水	知ってますか、防災対策			9	10	木	金沢の寺院建築①(※)			8	27	木	韓国から見た日本		
11	9	8	火	金沢の能楽の歴史(※)			9	16	水	こころをつなぐ コミュニケーション			9	16	水	災害ボランティア活動			9	17	木	建造物・まちなみ見学と実習(※)			9	10	木	異文化と言葉のかけはし		
12	9	29	火	私とボランティア① -前期講座をふりかえって-			9	30	水	私とボランティア① -前期講座をふりかえって-			9	30	水	私とボランティア① -前期講座をふりかえって-			10	1	木	私とボランティア① -前期講座をふりかえって-			10	2	金	私とボランティア① -前期講座をふりかえって-		
13	10	10	土	オープンセミナー①			10	10	土	オープンセミナー①			10	3	土	現地視察(※) -里山保全活動の中での協働-			10	10	土	オープンセミナー①			10	8	木	国際貢献・交流活動①		
14	10	17	土	オープンセミナー②			10	17	土	オープンセミナー②			10	10	土	オープンセミナー①			10	17	土	オープンセミナー②			10	10	土	オープンセミナー②		
15	11	10	火	金沢21世紀美術館のあゆみと 美術館活動(※)			10	21	水	カウンセリング 基本と演習			10	17	土	オープンセミナー②			10	22	木	金沢の寺院建築②(※)			10	17	土	オープンセミナー②		
16	11	17	火	美術館企画展示(※)			10	28	水	傾聴にチャレンジ②(※) -福祉施設での実践活動-			11	11	水	災害に備えて家庭でできること			10	29	木	金沢の石造物概説(※)			10	29	木	異文化コミュニケーション		
17	12	1	火	美術館での実践活動(※)			11	11	水	福祉レクリエーション① -音楽福祉レクリエーション-			11	18	水	歴史都市金沢のまちづくり			11	12	木	金沢の史跡			11	12	木	日本とパラグアイ、その違い		
18	12	8	火	図書館ボランティアの活動(※)			11	18	水	福祉レクリエーション② -いいね金沢健康体操-			11	25	水	修了生の活動から② -金沢もてなし隊の活動-			11	19	木	美術工芸品の取り扱い方			11	19	木	日本とルーマニア、その違い		
19	12	15	火	図書館での実践活動(※)			12	9	水	生活のサポート			12	2	水	「協働のまちづくり」 自転車と再生エネルギー			12	3	木	金沢の絵画・陶芸(※)			11	26	木	日本とニュージーランド、その違い		
20	1	19	火	金沢文芸館のボランティア 朗読の基本(※)			12	16	水	児童福祉の現在			12	9	水	ボランティア活動とまちづくり			12	17	木	金沢の仏像			12	3	木	国際交流員と学ぶ② -海外の新年行事-		
21	1	26	火	若者文化でまちづくり			1	20	水	福祉現場の声② -市立病院の場合-			12	16	水	これからのまちづくりを考える			1	21	木	金沢の古文書			12	10	木	国際貢献・交流活動②		
22	2	6	土	ボランティア学 -金沢ボランティアセンター-			2	6	土	ボランティア学 -金沢ボランティアセンター-			2	6	土	ボランティア学 -金沢ボランティアセンター-			2	6	土	ボランティア学 -金沢ボランティアセンター-			2	4	木	外国語観光案内のススム -KGGNの活動-		
23	2	13	土	ボランティア学 -市民の手によるまちづくり-			2	13	土	ボランティア学 -市民の手によるまちづくり-			2	13	土	ボランティア学 -市民の手によるまちづくり-			2	13	土	ボランティア学 -市民の手によるまちづくり-			2	13	土	ボランティア学 -市民の手によるまちづくり-		
24	2	16	火	私とボランティア② -活動実践に向けて-			2	17	水	私とボランティア② -活動実践に向けて-			2	17	水	私とボランティア② -活動実践に向けて-			2	18	木	私とボランティア② -活動実践に向けて-			2	18	木	私とボランティア② -活動実践に向けて-		
25	2	27	土	修了式			2	27	土	修了式			2	27	土	修了式			2	27	土	修了式			2	27	土	修了式		

- (注) 1 日時・場所等は変更になることがあります。
入学式、修了式は全コース合同です。13:30から行います。
- 2 学習場所は金沢市中央公民館彦三館内(金沢市彦三町1-15-5)です。
(※のついた講義は現地学習になります)
- 3 各コースの講義は日本語で行います。
- 4 複数のコースの受講も可能です(希望コースごとに申込書をご提出ください)。
- 5 ご来校には、バスなどの公共交通機関をご利用ください。
- 6 この用紙は金沢市役所窓口、金沢市立図書館、市民センターや市内の公民館などに配布しております。

金沢ボランティア大学校 第22期 受講申込書

平成27年 月 日受付

第1希望 (コースを○で囲んでください)	氏名	ふりがな	性別	年齢
文化 国際交流			男・女	歳
傾聴・福祉 障害福祉		ふりがな		
まちづくり 観光	住所・連絡先	電話番号	FAX	会話のできる外国語
歴史遺産 環境				語
第2希望		E-mail		[外国語歴・検定資格等]
コース	緊急時連絡先	氏名	電話番号	本人との続柄

(アンケート)受講生募集を何によってお知りになりましたか。○でお囲みください(複数可)。
新聞 ラジオ・テレビ インターネット 回覧板 知人 チラシ(場所) 本校修了生 その他()

※持参または郵送の方は、返信用の郵便はがき(宛名面にご自分の〒、住所、氏名を記入)を添えてください。
※取得した個人情報、本大学校の授業、入学及び修了に関する事項、講演会の案内及び本大学校並びに本大学校同窓会が行うアンケート調査以外には使用いたしません。
※第2希望は、第1希望が抽選となり、当選しなかった場合に適用いたします(第2希望のコースも抽選となった場合は適用されません)。

金沢ボランティア大学校 年度別応募者数・入学者数・修了者数

年度 平成	期	応募者数・入学者数・修了者数														合計
		文化	傾聴・ 福祉	福祉 健康	まち づくり	歴史 遺産	国際 交流	障害 福祉	福祉 実技	観光	環境	地域 環境	緑花	コミュ ニティ		
18	13	応募者数	39		33			64		29	67	16			13	261
		入学者数	38		27			55		32	35	17			14	218
		修了者数	33		19			30		25	33	14			13	167
19	14	応募者数	28		31			47		18	72	11		70	10	287
		入学者数	35		32			51		20	35	11		35	10	229
		修了者数	25		27			33		8	34	8		33	9	177
20	15	応募者数	26		18			49		28	90		19	60		290
		入学者数	33		17			50		26	40		20	37		223
		修了者数	25		13			33		16	39		15	35		176
21	16	応募者数	30		18			54		21	71		17	38		249
		入学者数	32		19			50		19	40		18	40		218
		修了者数	29		18			26		11	36		13	35		168
22	17	応募者数	31		18			45		15	70		17	36		232
		入学者数	32		18			46		15	40		17	36		204
		修了者数	28		16			35		11	38		14	35		177
23	18	応募者数	39		15		98	33		13	70		14	31		313
		入学者数	34		14		40	34		9	40		16	37		224
		修了者数	32		14		33	14		7	37		13	30		180
24	19	応募者数	46		33		94	24		19	78		11	29		334
		入学者数	38		34		40	25		21	40		15	31		244
		修了者数	33		27		35	12		16	34		14	26		197
25	20	応募者数	55		27	24	84	17		11	93	19				330
		入学者数	36		33	26	39	23		18	42	31				248
		修了者数	31		28	18	33	11		17	39	28				205
26	21	応募者数	54		53	14	76	32		16	87	28				360
		入学者数	38		37	14	38	32		15	42	33				249
		修了者数	35		23	9	36	19		9	40	28				199
27	22	応募者数	50	40		23	74	31	13		74	28				333
		入学者数	36	40		19	39	29	12		42	25				242
		修了者数	30	30		13	31	17	12		39	20				192
合計		応募者数	398	40	246	61	426	396	13	170	772	102	78	264	23	2,989
		入学者数	352	40	231	59	196	395	12	175	396	117	86	216	24	2,299
		修了者数	301	30	185	40	168	230	12	120	369	98	69	194	22	1,838

※コースの沿革（H18年度以降）

- H18年度 福祉実技コースを新設、福祉・福祉健康コース（夜）を廃止
- H19年度 緑花コースを新設
- H20年度 環境コースとコミュニティコースを地域・環境コースとして統合
- H23年度 歴史遺産コースを新設、国際交流コース（昼）を廃止
- H25年度 まちづくりコースを新設、地域環境コースと緑花コースを環境コースとして統合
- H27年度 傾聴・福祉コースを新設

平成26年度(第21期)修了生 ボランティア活動調査 結果

1. 調査概要

- (1)調査対象 平成26年度修了生187名
- (2)調査方法 郵送
- (3)調査期間 平成28年1月中旬～平成28年2月中旬
- (4)調査項目 修了後のボランティア活動について

2. 調査結果

(1)回答状況

対象	187名
回答者	125名
未回答	62名

(2)修了後のボランティア活動の有無

回答者	125名
活動有	92名
活動無	33名

(3)活動の開始時期

活動有	92名
修了以前から	47名
修了後から	39名
選択せず	4名
両方	2名

コース別修了生生活動内容

文化コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了後		スポーツボランティア、マラソン大会
2	修了後	玉川図書館(月2回)本の修理	
3	修了後		金沢マラソン

福祉健康コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前	発達障害の子ども・大人の方の余暇活動、カラオケ支援、サンサンクラブかがやき	
2	修了以前	老人ホームで音楽ボランティア、傾聴・知的障害者施設での作業、他プール	・アウトサイダーアート展 ・金沢市小中学生作品展 ・百万石まつりゴミ袋配布
3	修了以前	年二回開催している「在宅ケア会議(医療、福祉、保健、行政、教育等の連携を考える会)」→「在宅介護ボランティアの構築？」にならないかと思い活動している。	
4	修了以前	デイサービスセンターでの傾聴ボランティア	
5	修了以前	まいどさん、うめばちの会、老人施設慰問・買物補助、景観政策課の景観サポーター、町会、緑地の後援愛護活動、清掃・遊具点検、城と庭のボランティアガイド	金沢PR(長野、大阪にて)
6	修了以前	児童に対する手作り等	
7	修了後	プランター花の植え込み、図書ボランティア	
8	修了後	傾聴…こころの居場所、ひだまり	
9	両方	地域の高齢者世帯へ配る梅干し作りや高齢者教室の支援	金沢マラソン時の資料袋づめ

まちづくりコース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前	まいどさん、うめばちの会、図書館	町会役員
2	修了以前	外国人の書道教室の指導(今はやっていない)	前田家墓所の清掃
3	修了以前	町会活動、校下連合町会活動	左記に関連したもの
4	選択せず	災害被災地訪問、市内グループホーム傾聴	

歴史遺産コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前	公民館、民生委員町会長etc. 校下の歴史を担ってきた。吾ヶ町は歴史の中にあるので、ガイドetc.	
3	修了以前	花と緑の推進員、まいどさん、うめばちの会	
4	修了以前	観光ボランティアガイド「まいどさん」、「うめばち」は準会員で研修中	
5	修了以前	緑と花の活動員:玉川公園、子ども図書館の花植替、もてなし隊:駅にて湯茶ふるまい、駅周辺美化、地域デイサービスで入浴後のドライヤー、話相手、折り紙、お茶出し等	
6	修了以前	視覚障害者のお手伝い、リサイクル、図書館他	
7	修了以前	まいどさん、石川観光特使、石川フォレストサポーター会、小松うどん応援サポーター	
8	修了後		うめばちの会の研修中、道標のペンキ塗り、前田家墓所の見廻り
9	修了後	まいどさん、Japanese speaking partner(リファーレ 国際交流)	
10	修了後	うめばちの会員、緑推進員	

国際交流コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前		中国(上海)からの観光客(基本、知人の知人)の無償ガイド
2	修了以前	まいどさん	
3	修了以前	町会のお世話	
4	修了以前	絵本の読み聞かせ	工作の手伝い、車椅子移送、観光地を一緒に歩く
5	修了以前	まいどさん、もてなし隊、内灘海岸清掃	ラフォルジュルネ金沢、福祉のつどい(金沢)
6	修了以前	大人のコスモス(泉中学校内)	
7	修了以前	清掃など	
8	修了後	大人のコスモス	

福祉実技コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前	子育て支援の任意団体スタッフ、小学校の絵本読み聞かせ	
2	修了後	点訳ボランティア養成研修を受け(約半年)、今年から点訳ボランティアを始めた	
3	修了後	市立病院週一回ボランティア、海みらい図書館(花植ボランティア)	
4	修了後	旭町にあるポットクラブに所属してコミュニティカフェの担当他しています	

環境コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前	緑化活動(花植及び保存樹調査等)	小学校区(居住)に所在する都市公園の点検及び金沢市への報告
2	修了以前	福祉施設で	
3	修了以前	白鳥路ホテル友の会、かなざわ緑と花の会樹木活動グループ、	里山保全活動リーダー会
4	修了以前	清掃活動	
5	修了以前	メルシーキャブサービス	障害者スポーツボッチャ
6	修了以前	金沢市緑と花の活動員	
7	修了以前	緑と花の会での活動	緑花活動に参加
8	修了以前		竹林での伐竹及び整理作業etc.
9	修了以前	図書ボランティア(現在はアルバイトを始めたためお休み中)	
10	修了後	かなざわ緑と花の会に参加	
11	修了後		・金沢発信アウトサイダーアートvol.7 ・金沢マラソン2015

観光コース修了生

	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	修了以前	公民館委員、運動普及推進員、女性防火クラブ	能楽美術館
2	修了以前	町会の活動	
3	修了以前		登山道整備
4	修了以前	まいどさん、町内会の役員、中学PTA役員	少年剣道教室
5	修了以前		友人、知人の関係者に、県内を案内している
6	修了後	観光ボランティアガイド「まいどさん」	
7	修了後	8/1より長町・ひがし茶屋街休憩館での月一回ペースでの観光ボランティアガイド活動	
8	修了後	まいどさん	金沢マラソン
9	修了後	観光ボランティアガイド「まいどさん」	
10	修了後	金沢手話観光案内「かがやきR」	
11	修了後	ボランティアガイド「まいどさん」	
12	修了後	「まいどさん」観光ガイド	
13	修了後	まいどさん	
14	修了後	まいどさん	ラフォルジュルネなど
15	修了後	まいどさんの長町、東山の休憩所にでています	
16	修了後	まいどさん	
17	修了後	まだ日が浅いので、観光案内のお手伝いです	
18	修了後	観光ボランティア(かがやき)活動中	
19	修了後	まいどさん	参考:講座に芭蕉の金沢10日間の軌跡(句碑、金丸宅、犀川、卯辰山など)、尾張町一品ミニ美術館(家柄商人・御用商人の住んだ町)2ヶ所からスタート現在14ヶ所?を取り入れたらどうでしょう?
20	修了後	まいどさん、研修会などに参加させて頂いています。	
21	選択せず	グループで月一回ミーティングをしたり、話し合いで年二回くらい研修旅行又ボランティア活動の募集があれば参加している。	
22	選択せず	まいどさんに登録している	金沢マラソン

複数コース選択者(過去の修了コースを全て選択した人と、21期に複数修了した人が混在しています。)

	修了コース	いつから	継続的なもの	単発的なもの
1	福祉健康、 観光	修了以前	傾聴ボランティア、障害者ボランティア、認知症ボランティア	福祉のつどい、こども図書館、ラフォルジュルネ
3	歴史遺産、 環境	修了以前	足の不自由な、一人暮らしの方のゴミ出し	前田家墓所の清掃
11	文化、 歴史遺産、 観光	修了以前	※記入無し	
13	文化、 国際交流、 観光、 環境	修了以前	まいどさん、傾聴ボランティア	福祉施設バザー等
19	文化、 福祉健康、 まちづくり、 歴史遺産、 観光、 環境	修了以前	ボランティアガイド「まいどさん」、梅鉢会、ボランティアガイド「城と庭」	
21	文化、 歴史遺産	修了以前		地域の団体を通して、年に2、3回程度
34	文化、 歴史遺産	修了以前	花植え替え、花のイベント	
38	文化、 観光	修了以前	観光ボランティア	
41	国際交流、 観光	修了以前	外国人観光客の方への簡単な道案内	
44	文化、 観光、 環境	修了以前	金沢21世紀美術館、金沢緑と花の会	
51	文化、 環境	修了後	玉川図書館ボランティア	
53	文化、 歴史遺産、 観光	修了後	まいどさん	
55	文化、 歴史遺産	修了後	うめばちの会	金沢マラソン2015
58	福祉健康、 観光、 環境	修了後	外国人のガイド	身障者の家の前の雪すかし、がん患者を時々声掛け必要な物を届ける
60	文化、 福祉健康、 国際交流、 福祉実技、 環境	修了後	食に関すること	
77	文化、 歴史遺産、 観光	修了後	まいどさん	
78	文化、 まちづくり、 観光、 環境	修了後	観光ボランティア	花と緑ボランティア
79	国際交流、 環境	修了後		緑と花の活動員
80	文化、 まちづくり、 環境	修了後	災害ボランティアコーディネーター、地域緑花玉つりグループ、緑賛会、環境21	前田家墓所の清掃、緑花フェスティバル
89	福祉健康、 まちづくり、 歴史遺産、 環境	選択せず	介護相談員、かなざわ緑と花の会、緑賛会、緑化コースグループ「なでしこ」、歴史コース「モタモタ会」、うめばち会	視覚障害者外出支援KIBS
91	文化、 福祉健康	両方	かなざわメンタルヘルスボランティア「きずな」に所属	対面朗読研修中

(5) 住民交流活動助成費

事業概要説明シート(5)

【1 事業概要】

事務事業名	住民交流活動助成費	担当課	企画調整課
根拠法令等	交流都市等との市民交流事業補助金交付要綱、 交流都市等との子ども交流事業補助金交付要綱	事業期間	平成 6 年度～(22 年目)

■近隣市町の住民との相互理解を深めるとともに、広域的な連帯意識を育成するため、住民間の交流活動に対して補助金を交付する。

○事業詳細

[補助制度概要]

名称	交流都市等との市民交流事業	交流都市等との子ども交流事業
目的	交流都市等の住民との相互理解を深め、広域的な連帯意識を育成	交流都市等の子どもたちとの相互の理解と友情を深め、幅広い視野を育成
対象自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・石川中央都市圏の構成市町 白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町 ・県境県域交流の対象市町 (富山県) 富山市、高岡市、射水市、南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市 (福井県) 大野市、勝山市 	
交付率	1 / 2 以内	2 / 3 以内
限度額	20万円	20万円
交付先	交流活動を実施しようとする本市の町会等	交流活動を実施しようとする本市の子ども会等の保護者の代表者

事業内容

[補助実績]

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県 内 近隣市町	6 件 白山市 2件 津幡町 1件 内灘町 3件	6 件 白山市 2件 津幡町 1件 内灘町 3件	6 件 白山市 2件 津幡町 1件 内灘町 3件	2 件 白山市 1件 内灘町 1件
県 外 近隣市町	8 件 高岡市 5件 南砺市 2件 小矢部市 1件	9 件 高岡市 4件 南砺市 2件 砺波市 1件 小矢部市 1件 勝山市 1件	8 件 高岡市 4件 南砺市 2件 小矢部市 1件 勝山市 1件	9 件 高岡市 3件 南砺市 3件 小矢部市 2件 勝山市 1件

【2 事業費および実績】

項 目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
事業費		万円 155.2	万円 180.8	万円 156.4	万円 129.2	万円 200.0
指標	交流事業数（補助実績）	14 件	15 件	14 件	11 件	—

【3 市の評価】

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	—
	地域の発展と活性化を図っていくためには、交流人口の拡大が不可欠である。このためには、住民との協働のもとで、施策を推進することが重要であり、住民レベルでの広域的な交流や活動を促進すべきであることから継続が妥当である。			
二次評価	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し
	(こんなふうに見直していきます)			
交流実績が低迷していることから、広域的な住民交流の更なる促進につながるよう、より効果的な事業内容に見直す必要がある。				

參考資料

住民交流活動助成費

1 目的

地域の発展と活性化を図っていくためには、交流人口の拡大が不可欠である。このためには、住民との協働のもとで施策を進めていくことや近隣市町の住民との相互理解を深めるとともに、広域的な連帯意識を育成することが重要であり、住民レベルでの広域的な交流や活動に対し、補助金の交付による支援を行う。

2 概要

① 市民交流事業

本市の町会等と交流都市等の住民とが、合同して自主的に行う交流活動
 例) スポーツ大会、地域の祭りへの参加、研修会、自然体験、特産物の販売等
 ※ 同一事業を実施する団体への補助金交付は、最初に交付した年度から3年とする

② 子ども交流事業

本市の子ども会等が交流都市の子ども会等と行う交流活動
 例) 学習会、体験会、交歓会、スポーツ大会、文化芸術に関する発表会等

名 称	交流都市等との市民交流事業	交流都市等との子ども交流事業
目 的	交流都市等の住民との相互の理解を深め、広域的な連帯意識を育成	交流都市等の子どもたち相互の理解と友情を深め、幅広い視野を育成
北陸3県	石川中央都市圏の構成市町 白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町 県境圏域交流の対象市町 (富山県)富山市、高岡市、南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市、射水市 (福井県)大野市、勝山市	
(北陸3県以外)	(長野市、岡崎市、豊田市、高崎市、高山市、松本市 板橋区、名古屋市中川区、富岡市、上越市、静岡市、那覇市)	
交付率	1/2以内	2/3以内
限度額	20万円(北陸3県以外は40万円)	20万円(北陸3県以外は40万円)

※ 北陸3県以外は観光政策課で実施

3 実績

平成25年度補助金	平成26年度補助金	H27年度補助金
1,808,000	1,564,000	1,292,000
15件	14件	11件

4 意見・効果

- ・近隣住民間の情報交換の場を設けることで、互いの親睦を深めた。
- ・各地域の魅力や特性を再確認し、交流人口の拡大が図られたことにより、一層の地域の活性化が見込まれる。
- ・さまざまな体験活動を通して、地域で活躍できるリーダーとしての資質を磨く良い機会となった。
- ・交流事業を通して、各市民の子どもや親の親睦が深まっており、学校で辛いことがあっても、学校の枠、市の枠を飛び越えてたくさん子ども達と交流することができる。交流事業後も付き合いを持ち続ける市民も多い。

平成27年度交流団体一覧

単位：円

	交流 自治体	事業主体	H27年度 補助金
市民 交流	1 高岡市	金沢市バレーボール交流友の会	95,000
		高岡市民とのバレーボールを通じたスポーツ交流	
	2 南砺市	金沢北地区ソフトボール連盟	58,000
		金沢北地区ソフトボール連盟と南砺市民によるソフトボールを通じたスポーツ交流	
	3 小矢部市	大野町獅子舞保存会	155,000
大野町獅子舞保存会が金沢市代表として小矢部獅子舞共演会に参加し交流			
4 小矢部市	三谷公民館	36,000	
	三谷地区と小矢部市北蟹谷両地区の住民が寺社巡りや施設体験を通して交流		
5 南砺市	額振興会 額夏まつりに南砺市民を招待し、南砺市四ツ葉会の踊りを通じて相互交流	200,000	
子ども 交流	6 高岡市	金沢市バレーボール協会中体連部	146,000
		高岡市の子ども達とのバレーボールを通じたスポーツ交流	
	7 南砺市	金沢市スポーツ少年団	69,000
		金沢市と南砺市の子ども達によるミニバスケットボールを通じたスポーツ交流	
	8 勝山市	金沢市子ども会連合会	199,000
		勝山市の子ども達と、様々な体験活動を通して交流	
9 白山市	あしたのきみに実行委員会	67,000	
	金沢市民、白山市民、野々市市民親子による合唱、工作、懇親会を通じた交流		
10 内灘町	大徳公民館 大徳地区と内灘町の千鳥台地区の子ども達による、世界の凧の祭典を通じた交流	90,000	
11 高岡市	金沢市ソフトテニス協会	177,000	
	高岡市の子ども達とのソフトテニスを通じたスポーツ交流		
計			1,292,000

平成26年度交流団体一覧

単位:円

	交流 自治体	事業主体	H26年度 補助金
市民 交流	1	高岡市 金沢市バレーボール交流友の会	95,000
		高岡市民とのバレーボールを通じたスポーツ交流	
	2	小矢部市 東蚊爪町獅子舞保存会	112,000
		金沢市代表の町会が小矢部獅子舞共演会に参加し交流	
	3	白山市 額振興会	200,000
		額夏まつりに白山市民を招待し、白山市笠間地区の和太鼓を通じて相互交流	
	4	南砺市 額公民館	50,000
		南砺市民とゲートボール大会を通じて健康増進と相互交流	
5	内灘町 崎浦公民館	82,000	
	崎浦地区と内灘町の千鳥台地区による、世界の凧の祭典を通じた交流		
6	内灘町 湯涌公民館	37,000	
	山(金沢市湯涌公民館)と海(内灘町向栗崎公民館)の自然体験を通して交流		
7	高岡市 コーラスふきのとう	50,000	
	金沢市から高岡市公民館フェスタに参加し交流		
8	高岡市 金沢市ソフトテニス協会	113,000	
	高岡市民とのソフトテニスを通じたスポーツ交流		
子ども 交流	9	高岡市 金沢市バレーボール協会中体連部	149,000
		高岡市の子ども達とのバレーボールを通じたスポーツ交流	
	10	南砺市 金沢市スポーツ少年団	28,000
		金沢市と南砺市の子ども達によるミニバスケットボールを通じたスポーツ交流	
	11	勝山市 金沢市子ども会連合会	200,000
		勝山市の子ども達と、様々な体験活動を通して交流	
12	津幡町 金沢ひかりライオンズクラブ	191,000	
	金沢市と津幡町の子どもたちによるサッカーを通じた交流		
13	白山市 あしたのきみに実行委員会	200,000	
	金沢市民、白山市民、野々市市民親子による合唱、工作、懇親会を通じた交流		
14	内灘町 大徳公民館	57,000	
計			1,564,000

平成25年度交流団体一覧

単位:円

	交流自治体	事業主体	H25年度補助金
市民交流	1	南砺市 金沢北地区ソフトボール連盟	195,000
		金沢北地区ソフトボール連盟と南砺市民によるソフトボールを通じたスポーツ交流	
	2	小矢部市 浅野町獅子舞保存会	107,000
		小矢部市獅子舞共演会への出演を通じて交流	
	3	白山市 額振興会	200,000
		額夏まつりに白山市民を招待し、白山市笠間地区の和太鼓を通じて相互交流	
	4	内灘町 崎浦公民館	62,000
		崎浦地区と内灘町の千鳥台地区による、世界の凧の祭典を通じた交流	
	5	高岡市 小立野公民館	56,000
高岡市民と高岡万葉まつりを通じて交流			
6	内灘町 湯涌公民館	37,000	
	山(金沢市湯涌公民館)と海(内灘町向栗崎公民館)の自然体験を通して交流		
7	高岡市 コーラス杜の里	50,000	
	金沢市から高岡市公民館フェスタに参加し交流		
8	砺波市 金石の地域づくりを考える懇話会	200,000	
	「かないわ香箱ヌーヴォー2013」を開催し、庄川町と金石町が交流		
9	高岡市 金沢市ソフトテニス協会	146,000	
	高岡市民とのソフトテニスを通じたスポーツ交流		
子ども交流	10	高岡市 金沢市バレーボール協会中体連部	95,000
		高岡市の子ども達とのバレーボールを通じたスポーツ交流	
	11	南砺市 金沢市スポーツ少年団	68,000
		金沢市と南砺市の子ども達によるサッカーを通じた交流	
	12	勝山市 金沢市子ども会連合会	150,000
		勝山市の子ども達と、様々な体験活動を通して交流	
13	津幡町 金沢ひかりライオンズクラブ	200,000	
	金沢市と津幡町の子どもたちによるサッカーを通じた交流		
14	白山市 あしたのきみに実行委員会	200,000	
	金沢市民、白山市民、野々市市民親子による合唱、工作、懇親会を通じた交流		
15	内灘町 大徳公民館	42,000	
	大徳地区と内灘町の千鳥台地区の子ども達による、世界の凧の祭典を通じた交流		
計			1,808,000

交流都市等との市民交流事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市市民と交流都市等の住民との相互の歴史、文化、芸術等についての理解を深め、及び広域的な連帯意識を育成するために行う交流活動の実施に要する費用に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 交流都市等 本市近隣の市町で本市と歴史的、文化的かつ経済的に密接なつながりのあるもの（以下「近隣市町」という。）及び本市と市民の相互交流に関する協定等を締結した市町等（以下「協定締結市町等」という。）のうち、別表第1に定める市町等をいう。

(2) 交流活動 本市の町会、婦人会等の住民団体及び文化団体（以下「町会等」という。）と交流都市等の住民とが、合同して、自主的に行う研修会、交歓会、スポーツ大会、文化芸術に関する発表会その他これらに類する活動で、相互の理解を深めると市長が認めるものをいう。

(補助金の交付等)

第3条 補助金は、交流活動を実施しようとする本市の町会等に対して、毎年度予算の範囲内で交付する。

第4条 補助金の額は、交流活動の実施に要する講師謝礼金、会場借上料、機材等借上料、施設利用料、消耗品費、食糧費、交通費その他の経費のうち、市長が適当であると認める経費の額の2分の1に相当する額以内の額（この額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、その額は、1の町会等当たり1年度につき、別表第2の左欄に掲げる交流都市等の区分に応じ、同表の右欄に定める額を超えないものとする。ただし、市長が必要があると認める場合は、この限りでない。

(他の補助金等)

第5条 この要綱の規定による補助金の交付を受ける場合は、当該交流活動の実施について、本市の他の補助金等の交付を受けることができない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1（第2条関係）

近隣市町	白山市 かほく市 野々市市 津幡町 内灘町 富山市 高岡市 射水市 南砺市 氷見市 砺波市 小矢部市 大野市 勝山市
協定締結市町等	長野市 岡崎市 豊田市 高崎市 高山市 東京都板橋区 松本市 静岡市 那覇市 高松市 名古屋市中川区 富岡市 上越市

別表第2（第4条関係）

交流都市等の区分	限度額
白山市 かほく市 野々市市 津幡町 内灘町 富山市 高岡市 射水市 南砺市 氷見市 砺波市 小矢部市 大野市 勝山市	20万円
長野市 岡崎市 豊田市 高崎市 高山市 東京都板橋区 松本市 静岡市 那覇市 高松市 名古屋市中川区 富岡市 上越市	40万円

附 則

改正後の交流都市等との市民交流事業補助金交付要綱の規定は、平成20年7月1日以後に実施する交流活動に係る補助金について適用し、同日前に実施した交流活動に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の交流都市等との市民交流事業補助金交付要綱の規定は、平成22年4月1日以後に実施する交流活動に係る補助金について適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の交流都市等との市民交流事業補助金交付要綱の規定は、平成26年4月1日以後に実施する交流活動に係る補助金について適用する。

交流都市等との子ども交流事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の子どもたちと交流都市等の子どもたちとの相互の理解と友情を深め、及び幅広い視野を育成するために行う交流活動の実施に要する費用に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども会等 子ども会、スポーツクラブ、文化活動サークルその他これらに類する団体で、小学校又は中学校の児童生徒を主たる構成員とするものをいう。
- (2) 交流都市等 本市近隣の市町で本市と歴史的、文化的かつ経済的に密接なつながりのあるもの（以下「近隣市町」という。）及び本市と市民の相互交流に関する協定等を締結した市町等（以下「協定締結市町等」という。）のうち、別表第1に定める市町等をいう。
- (3) 交流活動 本市の子ども会等と、交流都市等の子どもたちが、合同して行う学習会、体験会、交歓会、スポーツ大会、文化芸術に関する発表会その他これらに類する活動で、相互の理解を深めると市長が認めるものをいう。

(補助金の交付等)

第3条 補助金は、交流活動を実施しようとする本市の子ども会等の保護者の代表者に対して、毎年度予算の範囲内で交付する。

第4条 補助金の額は、交流活動の実施に要する講師謝礼金、会場借上料、機材等借上料、施設利用料、消耗品費、食糧費、交通費その他市長が適当であると認める経費の額の3分の2に相当する額以内の額（この額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、その額は、1の子ども会等当たり1年度につき、別表第2の左欄に掲げる交流都市等の区分に応じ、同表の右欄に定める額を超えないものとする。ただし、市長が必要があると認める場合は、この限りでない。

(他の補助金等)

第5条 この要綱の規定による補助金の交付を受ける場合は、当該交流活動の実施について、本市の他の補助金等の交付を受けることができない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表第1（第2条関係）

近隣市町	白山市 かほく市 野々市市 津幡町 内灘町 富山市 高岡市 射水市 南砺市 氷見市 砺波市 小矢部市 大野市 勝山市
協定締結市町等	長野市 岡崎市 豊田市 高崎市 高山市 東京都板橋区 松本市 静岡市 那覇市 高松市 名古屋市中川区 富岡市 上越市

別表第2（第4条関係）

交流都市等の区分	限度額
白山市 かほく市 野々市市 津幡町 内灘町 富山市 高岡市 射水市 南砺市 氷見市 砺波市 小矢部市 大野市 勝山市	20万円
長野市 岡崎市 豊田市 高崎市 高山市 東京都板橋区 松本市 静岡市 那覇市 高松市 名古屋市中川区 富岡市 上越市	40万円

附 則

改正後の交流都市等との子ども交流事業補助金交付要綱の規定は、平成20年7月1日以後に実施する交流活動に係る補助金について適用し、同日前に実施した交流活動に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の交流都市等との子ども交流事業補助金交付要綱の規定は、平成22年4月1日以後に実施する交流活動に係る補助金について適用する。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の交流都市等との子ども交流事業補助金交付要綱の規定は、平成26年4月1日以後に実施する交流活動に係る補助金について適用する。

参考資料（追加提出）

ファミリーサポートセンター運営事業費 事前質問への回答

① 依頼会員が年々増加してきているが、それに対して受入（提供会員数）は対応できているか？

ほぼ受入の対応はできている。依頼会員のニーズに応じて、なるべく小学校校区内の地域から提供会員をマッチングさせているが、会員数が少ない地域もあるので、その場合は近隣地域で対応できている。

② 提供会員が辞めていく理由は何か？（理由別人数）

ほとんどが市外転出または自己都合（病気や高齢）となっている。
人数の集計はとっていない。

③ サービス水準等で依頼側と提供側との間でトラブルはないか？ （あるとすれば内容別件数）

過去12年間において、料金未払、クーポン受け渡しのトラブルが4件あり。
（その他クレーム以外の相談など）

- ・依頼側・提供側のペア期間が長くなると依頼側の要求が上がってくる（宿題をやらせてほしいなど）
- ・提供会員が依頼側に合わせ無理をすると負担が重くなり、しばらく休会したことがあった。

ファミリーサポートセンター運営事業費 事前質問への回答

- ④ 援助の対象が「物」より「人」の場合、特に神経を使うが、今までどのようなトラブルがあったか、またその件数は。

質問③のとおり、トラブルは過去12年間に4件あった。(未払い3件、クーポン受け渡し1件)

- ⑤ 依頼会員数が増加しているのに、相互援助活動件数が減少している理由としてどんな仮説を立てているか。

兄弟で毎日朝夕と保育園の送迎で利用している方などがいると、相互援助活動件数は兄弟1人ずつ、朝と夕で1回ずつカウントするので、そういう方が利用されなくなると大幅な減少になる。そういった利用方法が影響していると思われる。

- ⑥ 援助活動内容の内訳やよくある事例。

平成27年度 内容別年間活動件数

活動内容	件数
保育施設までの送迎	2,096
買い物等外出の際の預かり	1,411
保育施設の保育開始前や保育終了後の預かり	689
学校放課後の塾や習い事等までの送迎	419
産前・産後の育児援助	326
保護者の就労(短期・臨時・求職活動)の場合の援助	272
放課後児童クラブ終了後の預かり	236
病後児の預かり	53
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり	7
合計	5,509

母親の残業時の保育園・児童クラブへの迎えの利用が多い。

- ⑦ 民間の同様のサービスに比べて特化した点や、もし分かれば利用のシェア率。

民間の同様のサービスに比べ、対象年齢が小学生までと幅広く利用できること、料金についても一律で分かりやすいと考えている。利用のシェア率については把握していない。

ボランティア大学校コース別受講者年齢層分布

